

赤字:R7. 9改正

東日本高速道路株式会社における 入札契約制度について

令和7年9月

あなたに、ベスト・ウェイ。



～目次～

NEXCO

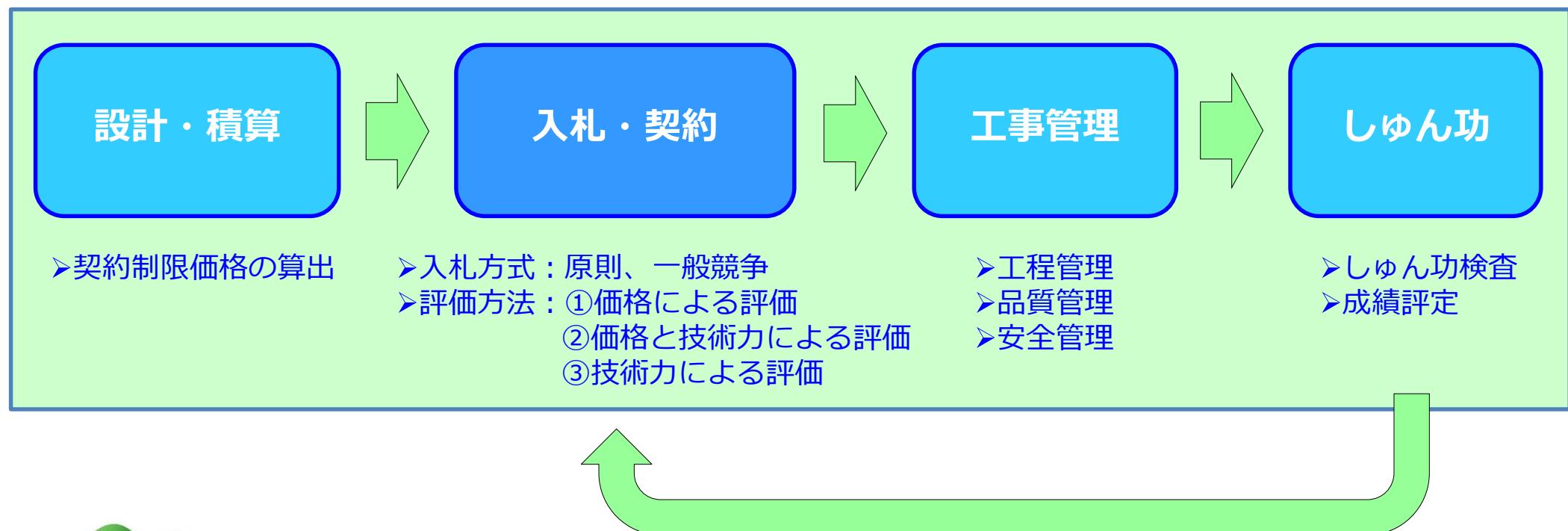
- ・はじめに
- ・第1章 工事編
- ・第2章 調査等編（測量・調査・設計）

東日本高速道路株式会社（以下「NEXCO東日本」）では、2005(平成17)年10月の会社設立以降、関係法令である「品確法」や「入契法」・「建設業法」等を基本に、透明性・公正性の確保の他、工事の特性に応じた「調達の最適化」を実現するために、技術開発・技術管理を主体とする技術部門と調達部門による入札・契約制度（調達制度）の改善を継続的に実施しています。

※入契法＝公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律

品確法＝公共工事の品質確保の促進に関する法律

NEXCO東日本における調達サイクル



第1章 工事編



- ・第1節 入札契約方式の選定と概要
- ・第2節 総合評価落札方式の概要
- ・第3節 技術提案・交渉方式の概要
- ・第4節 その他の入札方式の紹介

第1節 入札契約方式の選定と概要

あなたに、ベスト・ウェイ。



入札契約方式の選定と概要 ~目次~



1. 入札契約方式の選択	• • 8
(1) 発注方式の選択	• • 10
(2) 競争参加者の設定方法	• • 12
(3) 落札者の決定方法	• • 14
2. 低入札価格調査	• • 16
3. 入札不調等への対応	• • 19

1. 入札契約方式の選択 ~構成要素~



入札契約方式の構成要素

～工事の内容に応じて、これらの4要素の組合せにより調達を実施～

(1)発注方式	(2)競争参加者の設定方法	(3)落札者の決定方法	(4)支払方式
<ul style="list-style-type: none">◆契約の対象とする業務及び施工の範囲の設定方法 <div style="border: 1px solid blue; padding: 10px;"><p>設計・施工 分離発注方式</p><p>詳細設計付 工事発注方式</p><p>設計・施工 一括発注方式</p><p>設計段階から施工者 が関与する方式 (ECI方式)</p></div>	<ul style="list-style-type: none">◆契約の相手方を選定する際の候補とする者の範囲の設定方法 <div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"><p>一般競争入札</p><p>条件付一般競争入札</p><p>条件付一般競争入札（指名併用型）※</p><p>指名競争入札（原則廃止）</p><p>簡易型競争入札</p><p>随意契約</p><p>公募型プロポーザル方式</p></div>	<ul style="list-style-type: none">◆契約の相手方の候補とした者から、契約の相手方とする者を決定する方法 <div style="border: 1px dashed pink; padding: 10px;"><p>総合評価落札方式 加算方式（価格+技術） 除算方式（技術/価格）</p><p>自動落札方式（価格）</p><p>技術提案・交渉方式（技術） 【設計施工一括タイプ】 【技術協力・施工タイプ】 【設計交渉・施工タイプ】</p><p>技術開発・工事一体型調達方式 (総合評価落札方式) 【技術開発・工事一括型】 【技術開発・工事分離型】</p></div>	<ul style="list-style-type: none">◆契約の対価を支払う方法 <div style="border: 1px solid orange; padding: 10px;"><p>総価単価 契約方式 (土木工事)</p><p>総価 契約方式 (施設工事)</p></div>

※ 「拡大型指名競争入札」から「条件付一般競争入札（指名併用型）」に見直しました。（見直しに伴う入札参加に係る手続きの変更はありません）

1. 入札契約方式の選択 ~組合せ~

NEXCO

(2) 競争 参加者 の設定方 法	(1) 発注方式				(3) 落札者の決定方法						(4) 支払方式	
	設計・施 工分離 発注方式 《原則》	詳細設計 付工事 発注方式	設計・施 工一括 発注方式	設計段階 から施工 者が関与 する方式 (ECI方 式)	総合評価 落札方式				自動 落札方式	技術提 案・交渉 方式	総価単価 契約方式	総価 契約方式
					技術開 発・工事 一体型	高度技術 提案型	技術提案 評価型	工事実績 評価型				
加算方式or除算方式								価格		技術力	土木工事	施設工事
一般 競争入札	◎	◎	—	—	◎	◎	◎	—	—	—	◎	◎
条件付一 般競争入札	◎	◎	—	—	◎	◎	◎	◎	—	—	◎	◎
条件付一 般競争入札 (指名 併用型)	● WTO基準 額未満	● WTO基準 額未満	—	—	●	●	●	●	◎	—	◎	◎
簡易型競 争入札	● 250万未満	● 250万未満	—	—	—	—	—	—	◎	—	◎	◎
指名競争 入札 (原 則廃止)	●	●	—	—	—	—	—	—	◎	—	◎	◎
随意契約	● 工事性質	● 工事性質	—	—	—	—	—	—	◎	—	◎	◎
公募型 プロポー ザル方式	—	—	◎	◎	—	—	—	—	—	◎	◎	◎

※表中の◎は原則を示します。●は一定要件を満たす場合（または必要とする場合）に適用することがあることを示します。
着色部（灰色）においては、必要に応じて個別工事単位で要領を定める方式です。

(1) 発注方式の選択①

NEXCO

発注方式は工事の特性に応じて設計と工事の関係により選択されます。

NEXCO東日本では、「設計・施工の分離発注」を原則としつつ、工事の難易度の高い工事などでは「設計段階から施工者が関与する方式」を採用しています。

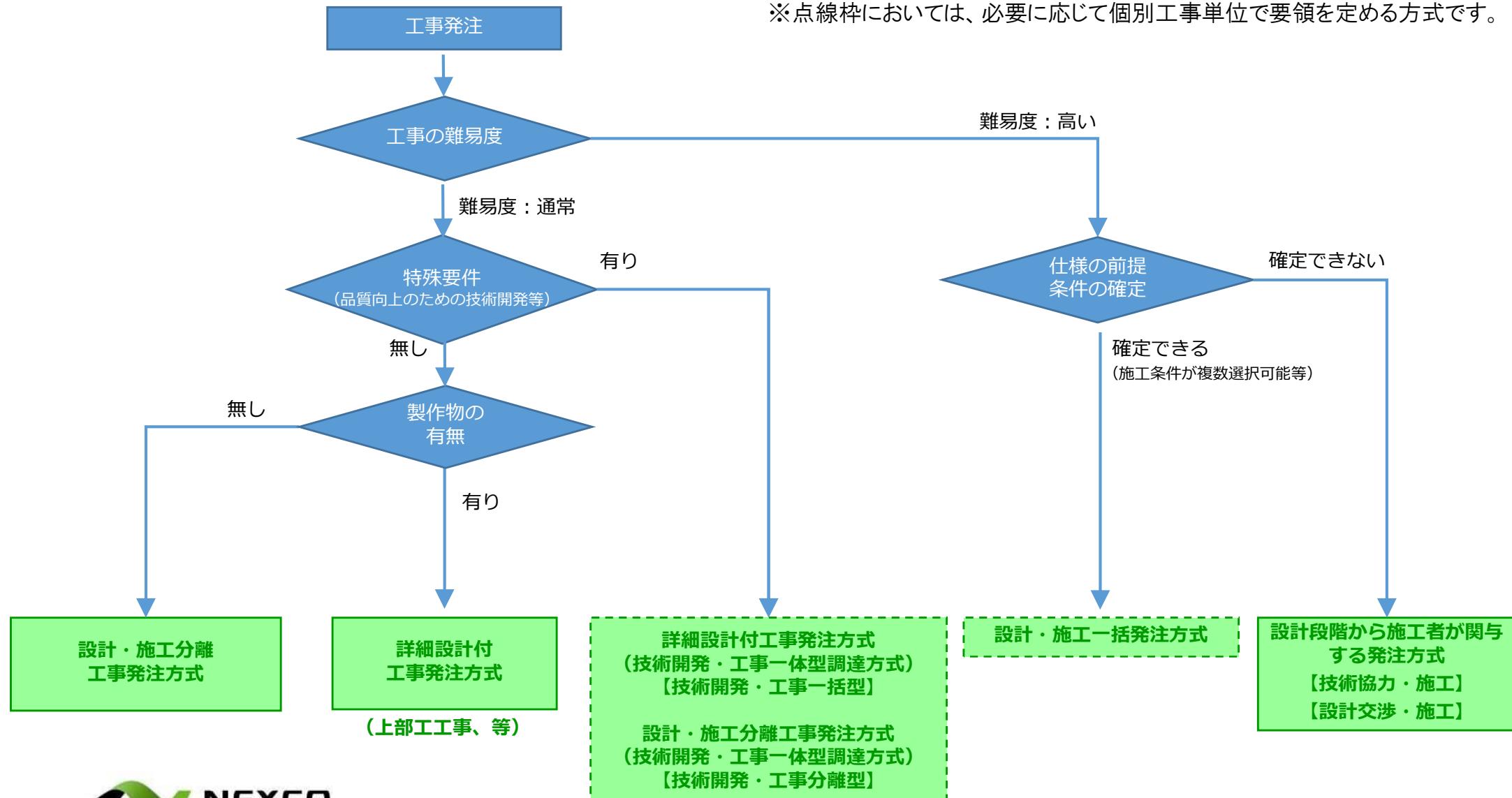
※点線部においては、必要に応じて個別工事単位で要領を定める方式です。

発注方式	競争参加者の設定方法		概略設計／ 基本設計	詳細設計	施工
設計・施工分離発注方式 (通常の発注)	設計者	プロポーザル方式			
	施工者	総合評価落札方式			施工
詳細設計付工事発注方式 (橋梁上部工、床版取替工事等)	設計者	プロポーザル方式	基本設計		
	施工者	総合評価落札方式		詳細設計	施工
設計段階から施工者が 関与する方式 (設計・施工分離)	設計者	プロポーザル方式			
	施工者	技術提案・交渉方式 (技術協力・施工タイプ)		↑ 技術協力	施工
設計段階から施工者が 関与する方式 (設計・施工一体)	設計者	※設計者による基本設計等 を必要に応じて実施	基本設計		
	施工者	技術提案・交渉方式 (設計交渉・施工タイプ)		詳細設計	施工
設計・施工一括発注方式	設計者	プロポーザル方式	基本設計		
	施工者	総合評価落札方式		(基本) + 詳細設計	施工
	設計者	※設計者による基本設計等 を必要に応じて実施	基本設計		
	施工者	技術提案・交渉方式 (設計・施工一括タイプ)		(基本) + 詳細設計	施工

(1) 発注方式の選択②

NEXCO

発注方式の選択は次のフローを基本に選択されます。



(2) 競争参加者の設定方法

NEXCO

競争参加者の設定は工事の規模（金額）に応じて選択されます。

NEXCO東日本では、「競争契約」を原則としつつ、工事の性質に応じて「随意契約」を採用する場合があります。また、政府調達協定基準額（以下「WTO基準額」）未満の工事で入札不調対策が必要な工事では「条件付一般競争入札（指名併用型）」等を採用する場合があります。

契約制限価格	競争契約《原則》			随意契約
WTO基準額以上	<u>一般競争入札（WTO適用）</u>			特定随意契約 (申込委託)
250万円以上	<u>条件付 一般競争入札</u>	<u>条件付 一般競争入札 (指名併用型)</u> (入札不調対策) 発注時に、設定した競争参加資格要件（指名基準）を満たす者を全員指名するとともに、指名業者以外も競争参加可能なように公募する方式	<u>(指名競争入札)</u>	緊急随意契約 特命随意契約
0円	<u>簡易型競争入札</u>			

NEXCO東日本における競争参加者の設定方法の概念図（工事）

(2) 競争参加者の設定方法の概要

NEXCO

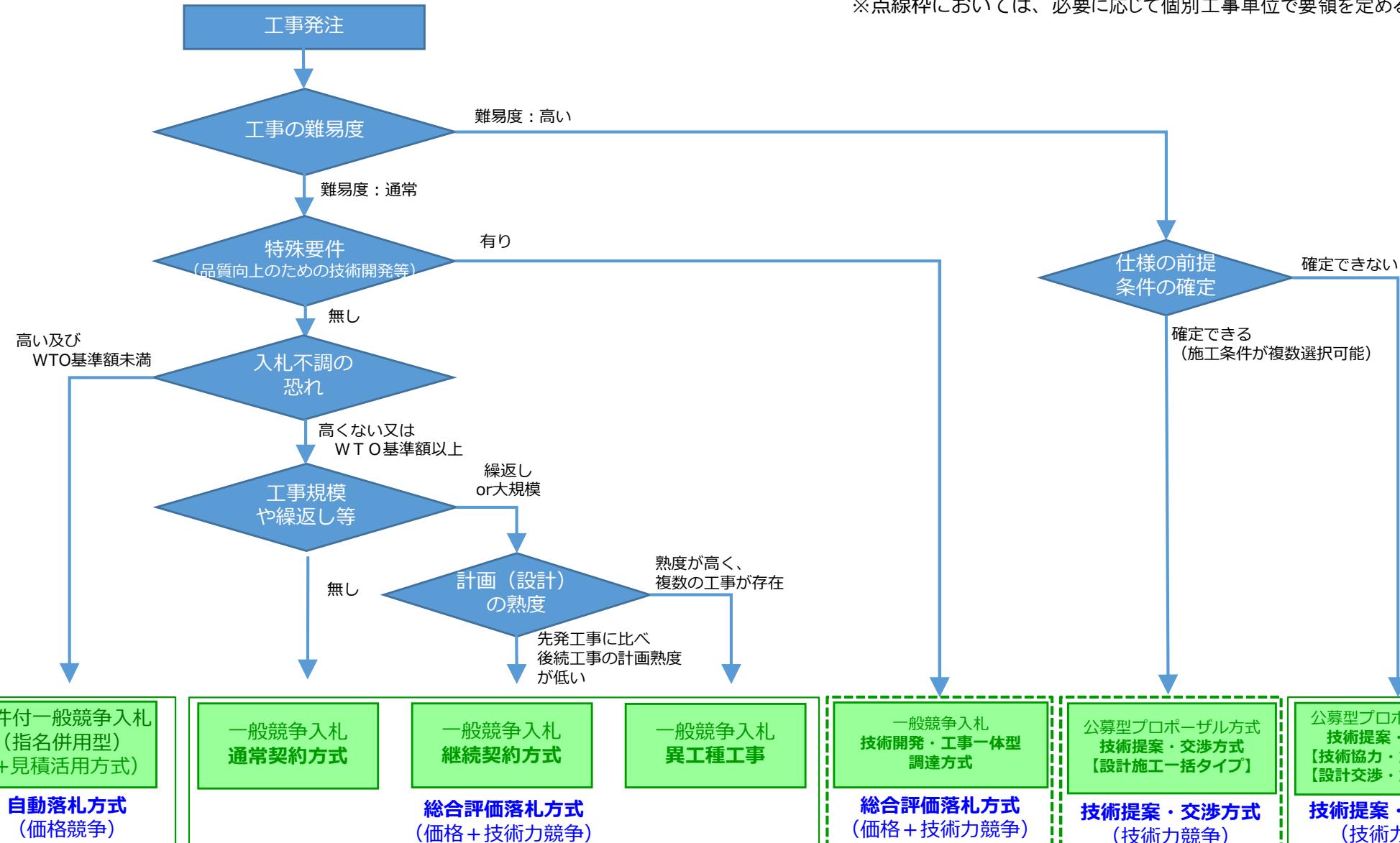
NEXCO東日本の競争参加者の設定方法の概要は次のとおりです。

競争参加者の 設定方法の種類	概 要
一般競争入札	WTO基準額以上の工事で、当該工事種別に関する競争参加資格の区分に係る <u>経営事項評価点数以上の有資格者</u> の中から企業の実績等当該工事で定めた要件を満たす者を募集する方式
条件付一般競争入札	WTO基準額未満の工事で、当該工事種別に関する競争参加資格の区分のうち等級区分に係る <u>総合点数以上の有資格者</u> の中から企業の実績等当該工事で定めた要件を満たす者を募集する方式
条件付一般競争入札 (指名併用型)	WTO基準額未満の工事で、入札不調の後または過去入札不調の実績があつて条件付一般競争入札に付す時間的余裕が無いなどの場合に、当該工事種別に関する競争参加資格の区分のうち等級区分に係る <u>総合点数以上の有資格者</u> の中から企業の実績等当該工事で定めた要件を満たす者をNEXCO東日本から指名を行い、指名されなかった有資格者でも企業の実績等を有する者も応募を可能とする方式
指名競争入札 (原則廃止)	WTO基準額未満の工事で、入札不調の後または過去入札不調の実績があつて施工時期の制約等により条件付一般競争入札に付す時間的余裕が無いなどの場合に、当該工事種別に関する競争参加資格の区分のうち等級区分に係る <u>総合点数以上の有資格者</u> の中から企業の実績等当該工事で定めた要件を満たす者をNEXCO東日本から指名する方式
簡易型競争入札	250万円未満の工事で、指名基準により適正な者を2者以上選定し、競争に参加させる方式
随意契約	NEXCO東日本の随意契約は3つのタイプがあります。 ①特定随意契約 市場競争が存在しない場合又は市場競争に付すことが不適当な場合 ②特命随意契約 市場競争は存在するが、特別な事情が存在する場合 ③緊急随意契約（特命随意契約の1つです） 災害または障害・故障が発生したため、応急措置を目的とする工事等を緊急に施行する必要がある場合
公募型プロポーザル方式	WTO基準額以上となる見込みの工事で、当該工事種別に関する競争参加資格の区分に係る <u>経営事項評価点数以上の有資格者</u> の中から企業の実績等当該工事で定めた要件を満たす者を工事に先立って行う設計などの調査等の時点で募集する方式

(3) 落札者の決定方法

NEXCO東日本の落札者の決定方法は、工事の難易度や事業の喫緊性などに応じて選択されます。

※点線枠においては、必要に応じて個別工事単位で要領を定める方式です。



(3) 落札者の決定方法の概要

NEXCO

NEXCO東日本の落札者の決定方法の概要は次のとおりです。

落札者の 決定方法の種類	概要
総合評価落札方式	<p>【加算方式を用いる場合】…技術提案評価型、工事実績評価型 契約制限価格の範囲内で入札された価格に基づく「価格評価点」と技術提案書等に基づく「技術評価点」を総合的に評価することにより、<u>「評価値の最も高い者」</u>を落札者として決定する方式</p> <p>評価値 = 価格評価点 + 技術評価点</p> <p>【除算方式を用いる場合】…高度技術提案型 契約制限価格の範囲での「入札価格」と部分的な工事目的物の変更を認めた技術提案書等に基づく「技術評価点」を総合的に評価することにより、<u>「評価値の最も高い者」</u>を落札者として決定する方式</p> <p>評価値 = 技術評価点 / 入札価格</p> <p>※詳しくは第2節「総合評価落札方式の概要」をご覧ください。</p>
自動落札方式	契約制限価格の範囲内で入札された適正価格で <u>「最も安価な者」</u> を落札者として決定する方式
技術提案・交渉方式	<p>技術提案書等に基づく<u>「技術評価点」</u>の最も高い評価者を『選定者』とし、その後、「設計交渉・施工タイプ」では、 設計業務の契約交渉を選定者と行い合意した場合に設計業務の契約者とし、設計業務に併せて工事の契約交渉を行い合意された場合に『特定者』として工事の契約を行う方式</p> <p>「技術協力・施工タイプ」では、 技術協力業務の契約交渉を選定者と行い合意された場合に技術協力業務の契約者とし、別に発注する設計業務と技術協力業務に併せて工事に関する契約交渉を行い合意された場合に『特定者』として工事の契約を行う方式</p> <p>※詳しくは第3節「技術提案・交渉方式の概要」をご覧ください。</p>

2. 低入札価格調査

令和4年7月以降入札公告等を行う工事から適用

■ 低入札価格調査制度の概要

【概要】

落札予定者の入札価格が調査基準価格（適正な履行がなされないと認められる価格）を下回る額である場合に、その入札価格の妥当性について調査を行うものです。

■ 調査基準価格の設定

当社が発注する工事では、次に示すとおり調査基準価格を設定しています。

調査基準価格

調査基準価格は、次の①から④に示す額の合計額とする。

- ①直接工事費 ×97%
- ②共通仮設費 ×90%
- ③現場管理費 ×90%
- ④一般管理費等×68%

合計額が工事価格対象額に 10分の9.2を乗じて得た額を超える場合 ⇒ 10分の9.2を乗じて得た額

合計額が工事価格対象額に 10分の7.5を乗じて得た額に満たない場合 ⇒ 10分の7.5を乗じて得た額

※ 1 落札予定者の入札価格が、**調査基準価格を下回る場合には低入札価格調査**の対象となる。

※ 2 総合評価落札方式（高度技術提案型）を採用する工事においては、入札者ごとの技術提案に基づく工事価格を基に、「調査基準価格」の算定を行い、その価格を基に低入札価格調査を行うものとする。

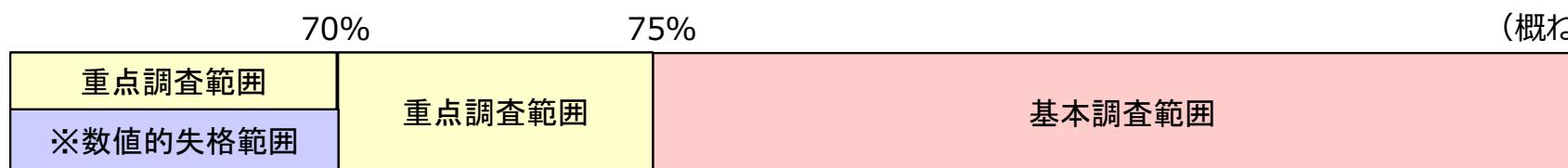
2. 低入札価格調査

令和3年7月以降入札公告等を行う工事から適用

■ 工事の低入札価格調査要領における調査方法の見直しを行いました。

- 「基本調査」と「重点調査」に区分されていた調査を「低入札価格調査」と名称を改め統合し、調査基準価格を下回る入札価格の場合の調査内容をこれまでの重点調査と同様に見直しました。
- 「数値的判断基準（失格基準）」を契約制限価格の75%に引き上げました。

【現制度】



【令和3年7月以降】

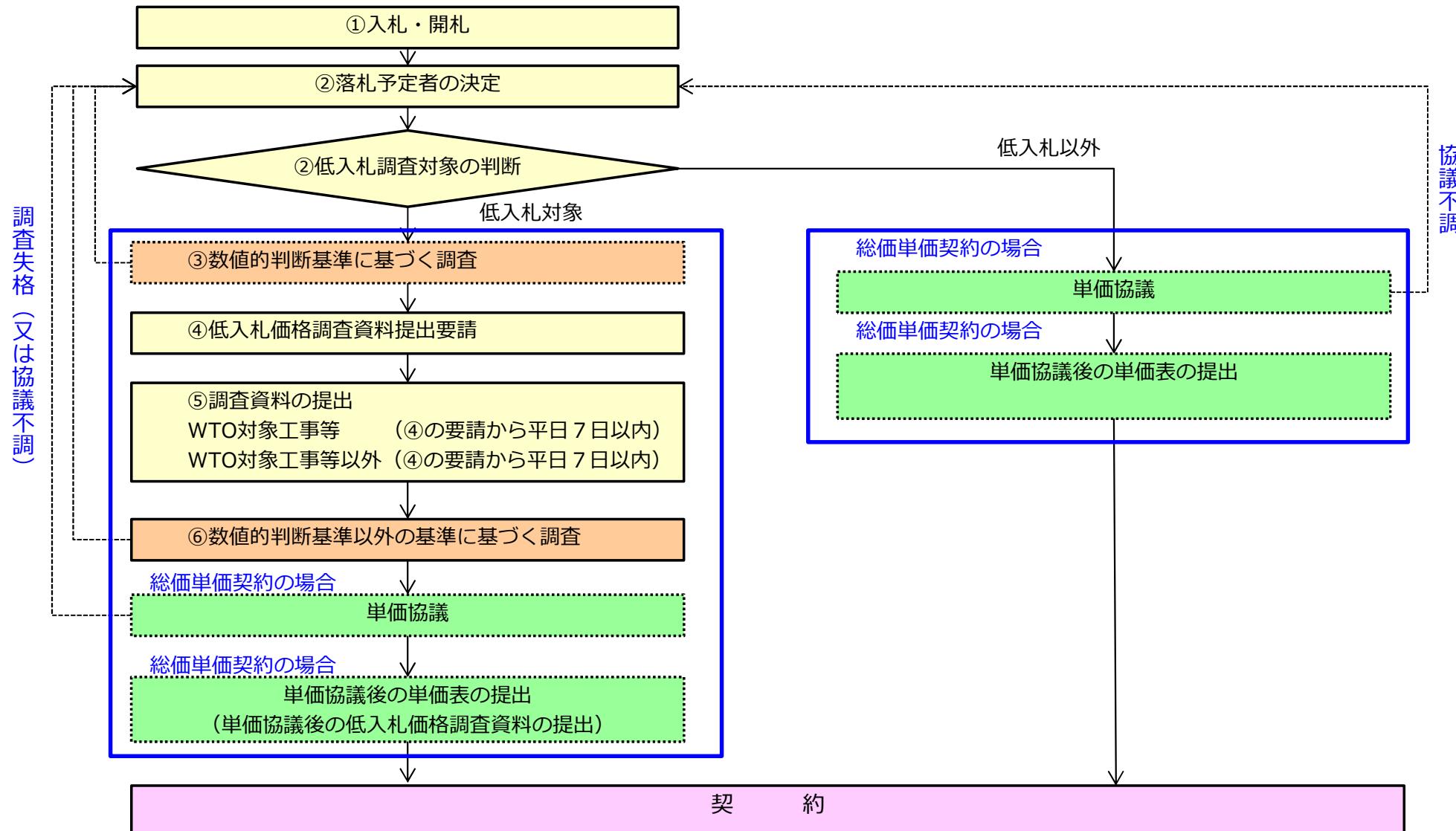


※WTO対象工事等に該当しない工事は失格基準あり

2. 低入札価格調査



■ 低入札価格調査の流れ



3. 入札不調等への対応

NEXCO

入札不調等への対応として、下記取組みなどを実施

◆競争参加資格要件の緩和（技術者の配置要件緩和）

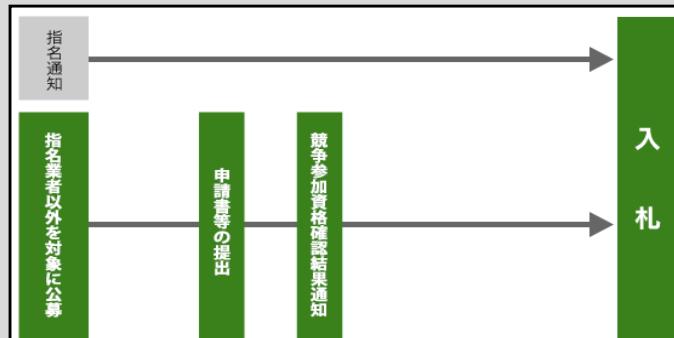
配置予定技術者の資格及び工事の経験を、事前に提出する競争参加要件とせず、契約締結後の配置要件としています

◆入札契約方式の工夫（条件付一般競争入札(指名併用型)における※見積活用方式の併用）

条件付一般競争入札 (指名併用型)

発注時に、設定した競争参加資格要件 **(指名基準) を満たす者を全者指名**するとともに、指名業者以外も競争参加可能なように公募する方式

手続の流れ

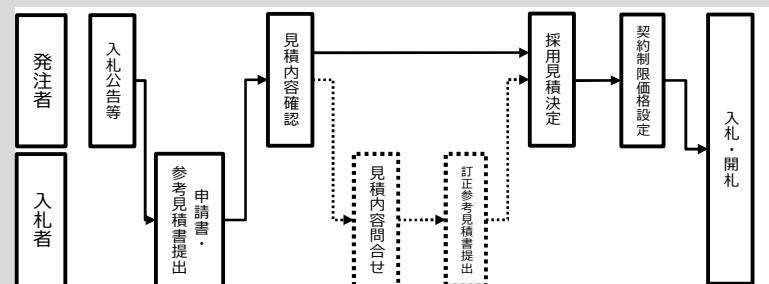


見積活用方式

入札参加者の**見積書を反映した契約制限価格の設定**を行う方式

- ・資材等の急激な高騰など価格変動が著しい工事
- ・特殊な施工条件下の工事
- ・機器製作が主体となる工事
- ・入札不調となる恐れの高い工事
(実勢価格との乖離に対応)

手續の流れ



※「入札前価格交渉方式」から「見積活用方式」に見直しました。変更概要は次ページ参照 (R 3.7適用)

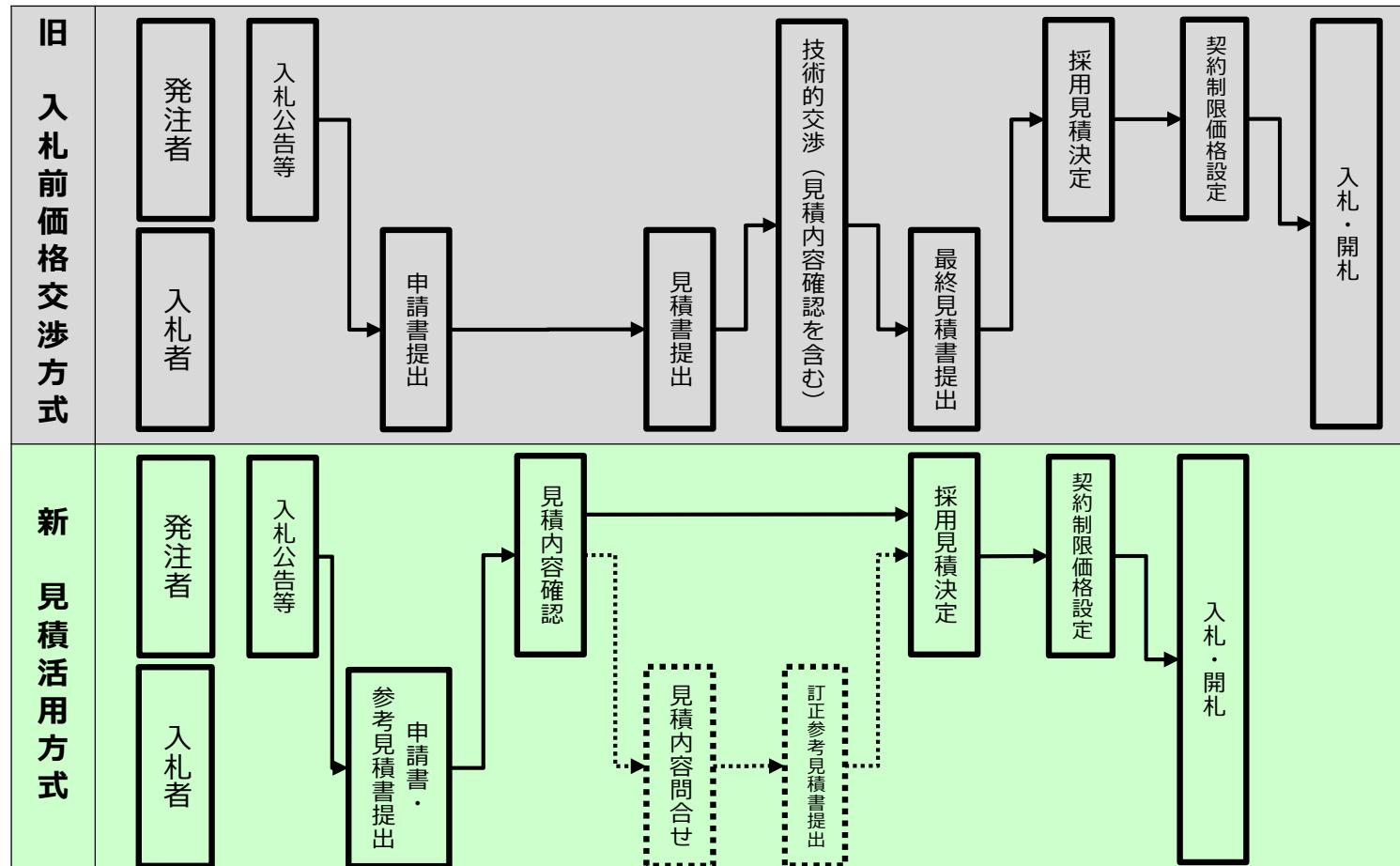
3. 入札不調等への対応

令和3年7月以降入札公告等を行う工事から適用

■ 調達手続きにおける入札参加者の見積活用方式

NEXCO東日本では、工事の契約制限価格の設定に際し、調達手続きにおける入札参加者の見積りを活用した方式は、これまで「入札前価格交渉方式」として実施してきましたが、発注者及び入札参加者の労力軽減等を目的に『見積活用方式』として見直しました。

《手続の流れ》



《主な見直し概要》

● 参考見積書提出時期の見直し（※1）

これまで申請書提出後、競争参加資格を有すると認めた者に別途見積書の提出を求めていましたが、今回から申請書と参考見積書は同時提出に見直しました。

● 技術的交渉の廃止（※2）

これまで発注者と入札参加者間で「技術的交渉」を必ず実施していましたが、本方式では、参考見積書提出後発注者が見積内容を確認し疑義等確認事項がある場合に電子メール・電話・WEB会議システム等を用いた見積内容問合せを行う方法に見直しました。

● 採用見積決定（※3）

これまで同様、当社が最も適正な価格であると認めた参考見積書を活用して契約制限価格を設定します。

● 契約後の施工時における確認

契約後、受注者が提出した参考見積書と契約後の実態に基づく比較を行う「実績価格調査票」の提出を求め、合理性・妥当性の確認を行います。なお、その結果、疑義等がある場合は施工体制点検において下請負人等への聞き取り調査を行います。

※1 『高度技術提案型』の場合は、参考見積書については申請書との同時提出ではなく、技術提案書の提出と同時に求めます。

※2 『高度技術提案型』の場合は、技術提案のヒアリングの際に、見積内容についても確認を行います。

※3 『高度技術提案型』で『見積活用方式』を活用した場合は、技術評価点の最も高い者が提出した参考見積書を採用して決定します。

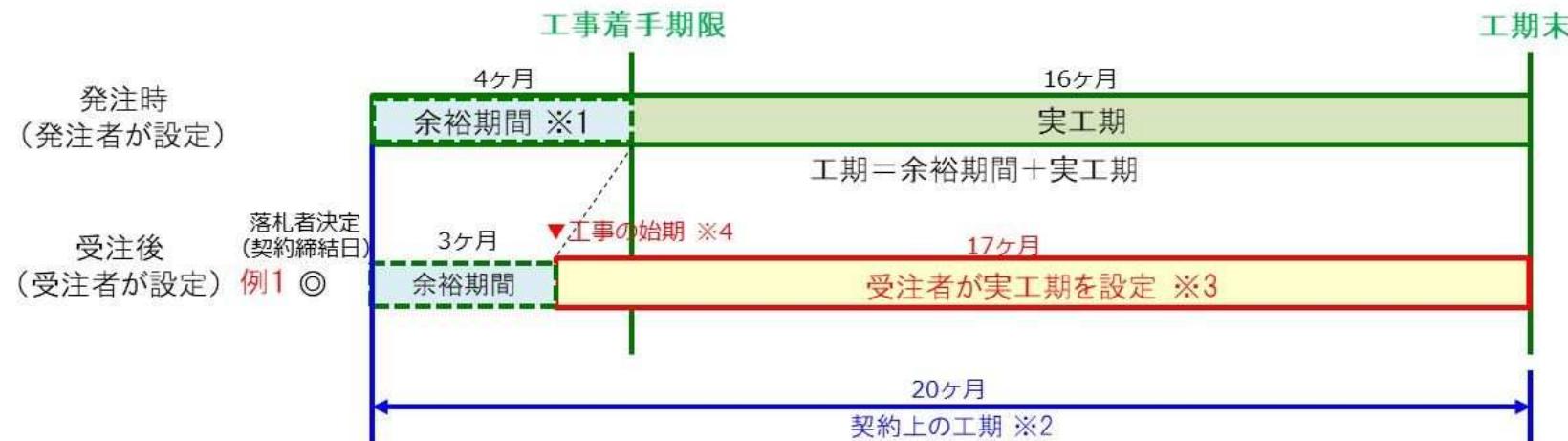
3. 入札不調等への対応

令和3年4月以降契約手続きを行う工事から適用

■ 工事における余裕期間制度の導入

工事における建設資材、建設労働者不足への対応として、受注者が柔軟な工期の設定を行うことができる「余裕期間制度」を導入しました。

受注者の円滑な業務執行体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、NEXCO東日本が示した余裕期間内（工事着手期限までの間）で、受注者が工事の始期を任意に設定できる制度のことです。



※1：余裕期間は工期の30%を超える、かつ、4ヶ月を超えない範囲内で設定する
なお、60日に満たない場合は60日を余裕期間とする

※2：契約上の工期は変更しないものとする

※3：監理技術者等の配置が必要な期間

※4：受注者が設定した工事の始期までに、工事打合簿にて監督員に着工日を通知する

第2節

総合評価落札方式の概要

あなたに、ベスト・ウェイ。



総合評価落札方式の概要 ~目次~



1. 総合評価落札方式の概要	• • 2 4
2. 評価値等	• • 2 5
3. 技術評価タイプと配点	• • 2 7
4. 評価項目及び配点	• • 2 8
5. 評価項目の内容	• • 2 9

1. 総合評価落札方式の概要

令和3年7月以降入札公告等を行う工事から適用

総合評価落札方式の評価値の算出にあたっては、加算方式または除算方式を採用します。

「加算方式」は、契約制限価格の範囲内で入札された価格に基づく「価格評価点」と技術提案書等に基づく「技術評価点」を総合的に評価することにより、落札者として決定する方式です。

「除算方式」は、契約制限価格の範囲内で入札された「入札価格」と部分的な工事目的物の変更を認めた技術提案書等に基づく「技術評価点」を総合的に評価することにより、落札者として決定する方式です。

新たな評価タイプとして「**高度技術提案型**」及び「**工事実績評価型**」の中に**実績Ⅱ型（地域活用型）**を導入

落札者の選定方法		総合評価落札方式			
技術評価タイプ		工事実績評価型		技術提案評価型	高度技術提案型
分類	実績Ⅱ型（※1） (地域活用型)	実績Ⅱ型	実績Ⅰ型		
適用概要	技術的工夫の余地が小さい工事で、実績を評価することで適正な履行が期待できる工事において、NEXCO実績の少ない競争参加者の参加を可能とする工事に適用する。	技術的工夫の余地が小さい工事で、実績を評価することで適正な履行が期待できる工事に適用	技術的工夫の余地が小さい工事で、施工計画を求め企業の能力を評価することで更なる適正な履行が期待できる工事に適用	技術的工夫の余地が大きい（又はある）工事で、設計成果（標準案）に基づき技術提案を求めることでコスト縮減や更なる品質・安全確保が期待できる工事に適用	技術的工夫の余地が大きい工事で設計成果（標準案）に対し施工方法等の工夫により部分的な工事目的物の変更を認め技術提案を求めてことで、より最適な道路構造等に資して工期短縮、品質・安全の確保が期待できる工事に適用
設計業務	業務の実施者	設計会社			
	競争参加者設定方法等	プロポーザル方式、一般競争入札方式、条件付一般競争入札方式のいずれか			
発注者が示す標準案の有無		有			
工事	工事の実施者	施工会社			
	競争参加者設定方法等	条件付一般競争入札方式		一般競争入札方式、条件付一般競争入札方式のいずれか	
	技術提案書提出	求めない（※2）		求める	
	技術提案書提出時の工事目的物の変更	認めない			認める
	評価値算出方法	加算方式 (価格評価点+技術評価点)			除算方式 (技術評価点/入札価格)

※1 対象は、土木工事、土木補修工事（契約制限価格（税込み）が5億円未満の場合）

※2 同種工事の実績や同種工事の成績、表彰実績等に関する技術資料の提出は必要

2. 評価値等①

令和3年7月以降入札公告等を行う工事から適用

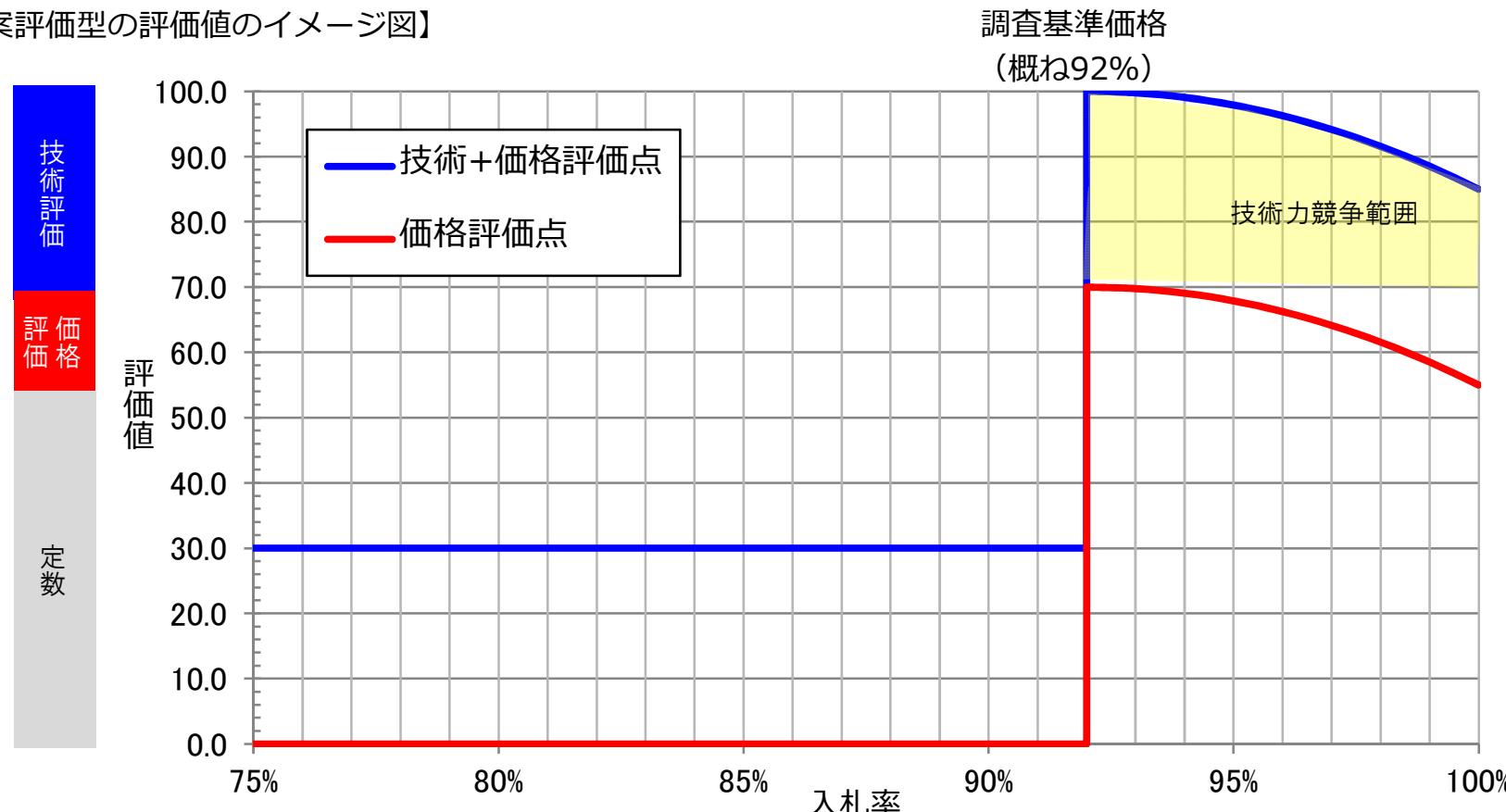
加算方式（評価値 = 価格評価点 + 技術評価点）の価格評価点の算出方式の見直しました。

- ・**調査基準価格を下回る場合**においては**価格評価点を0点**とすることで低入札での競争を抑制します。
- ・評価式の見直しに伴い低入札での競争を抑制されるため、**施工体制確認型の廃止**をします。

《価格評価式》

$$\text{評価式} = \text{配点} \times \left(1 - \frac{\text{入札価格} - \text{調査基準価格}}{\text{契約制限価格} - \text{調査基準価格}} \right)^2 + \text{定数}$$

【技術提案評価型の評価値のイメージ図】



2. 評価値等②

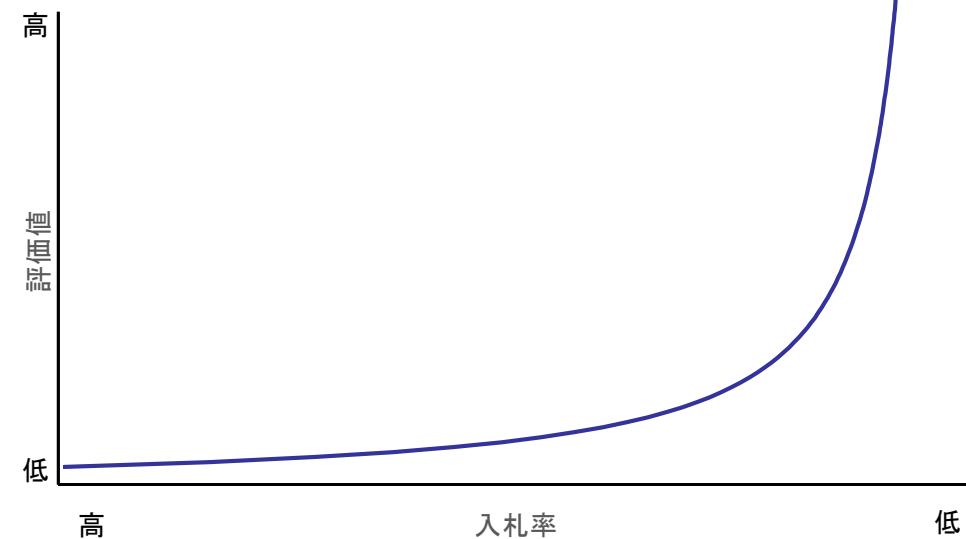
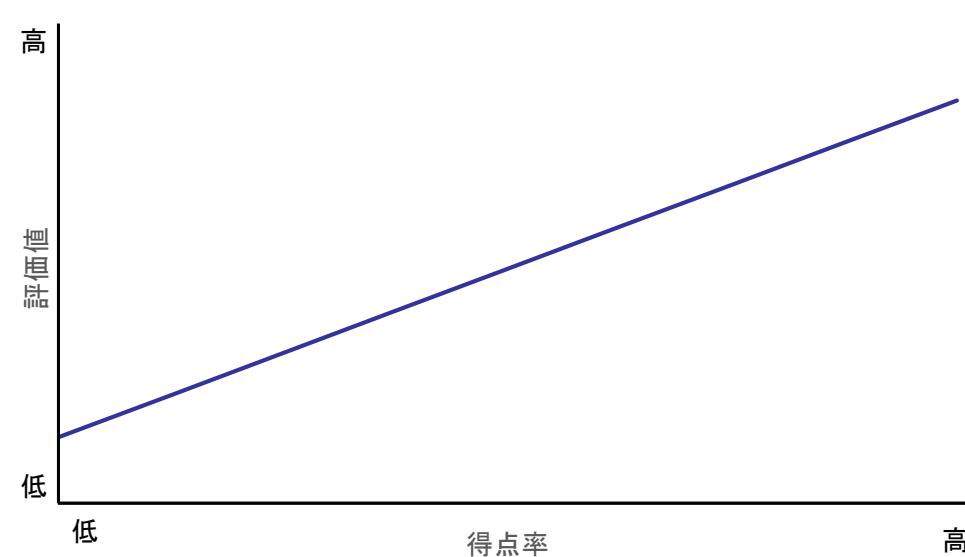
令和3年7月以降入札公告等を行う工事から適用

新たな評価タイプとして部分的な工事目的物の変更を認め技術提案を求めることができる「高度技術提案型」を導入しています。「高度技術提案型」を選定した場合は、除算方式（評価値 = 技術評価点 / 入札価格）を採用します。

《評価値の算出式》

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{入札価格}} \times (1\text{億})$$

【除算方式の概念図】



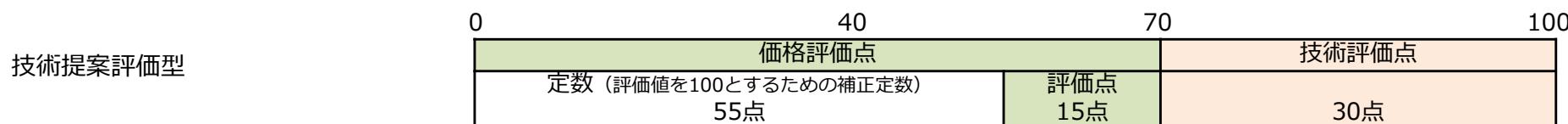
3. 技術評価タイプと配点

令和3年7月以降入札公告等を行う工事から適用

加算方式における価格評価点と技術評価点の配点バランスを過去の工事成績等の状況から見直しました。

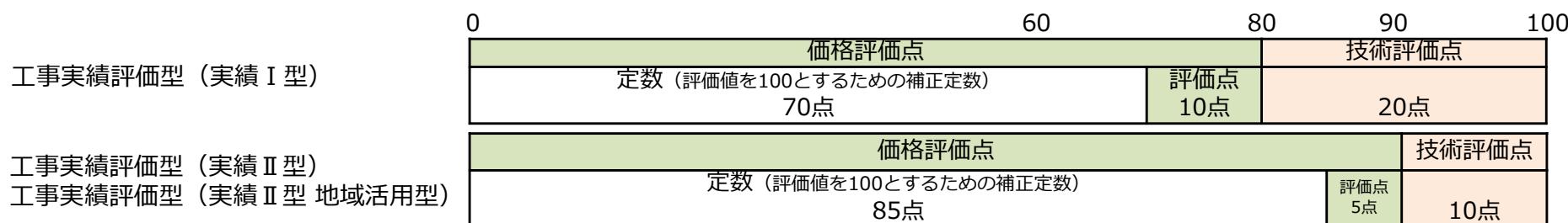
※「価格1：技術1」から「価格1：技術2」への見直し

- **技術提案評価型** • • 技術的工夫の余地がある工事において、民間企業の優れた技術力を活用することによる当該工事のコスト縮減、ライフサイクルコストを含む総合的なコスト縮減、工事目的物の性能・機能、工事中における安全対策・交通の確保・環境の維持、工期の短縮等を目的として、当社があらかじめ指定する範囲についての施工方法等（標準案）に対し競争参加者に技術提案の提出を求め、その内容に基づき技術評価を行う方法



- **工事実績評価型** • • 技術的工夫の余地が小さい工事において、施工の確実性及び優良企業へのインセンティブ付与に期するために、同種工事の実績や同種工事の成績や表彰実績等に関する技術資料の提出を求め、その内容に基づき技術評価を行う方法

- 実績I型 • • 施工計画を求めて企業の能力を評価する工事
実績II型 • • 施工計画上の課題が少ない工事
実績II型 • • 施工計画上の課題が少なく、NEXCO実績の少ない競争参加者の参加を可能とする工事
(地域活用型)



4. 評価項目及び配点

令和7年7月以降入札公告等を行う工事から適用

■技術評価タイプに応じた評価項目及び配点の標準例

- ・担い手の中長期的な育成・確保を目指した「ワーク・ライフ・バランス関連制度の認定企業」の評価や環境負荷軽減を目指した「カーボンニュートラルへの取り組み」の評価を追加しました。
- ・工事実績評価型の実績Ⅱ（地域活用型）においては、工事個所周辺地域の公共発注機関における工事実績の成績評定もNEXCOと同様に評価します。

評価項目 ※：配置予定技術者を契約履行要件とした場合		条件付一般競争			一般競争	
		工事実績評価型			技術提案評価型	高度技術提案型
		実績Ⅱ (地域活用型)	実績Ⅱ	実績Ⅰ	—	—
技術提案					30	50
施工計画立案能力	企業	簡易な施工計画			6 ※ 8	
		同種工事実績の成績評定	4	4	6	
		同一工種の表彰実績	—	2	2	
	技術者	品質・環境・安全マネジメントシステムの取得状況	1	1	1	
施工の円滑性		同種工事実績の成績評定			2 ※ —	
施工の円滑性		災害復旧	1	1	1	
企業の信頼性	地域精通度	緊急時の施工体制	2	—	—	
担い手確保		ワーク・ライフ・バランス関連制度認定の取得	1	1	1	
環境負荷軽減		カーボンニュートラルへの取り組み	1	1	1	
小計			10	10	20	30
合計			10	10	20	50
価格:技術の配点バランス			1:2	1:2	1:2	—

5. 評価項目の内容①

令和3年7月以降入札公告等を行う工事から適用

■ 技術提案評価型・高度技術提案型

■ 技術提案

当該工事の設計図書等において示す標準案に対し、下表により技術提案を求める評価項目（項目・小項目）を設定すること。提出された技術提案に基づいて採否及び評価点の付与を行う。

設定する評価項目数	配点		
設定する評価項目の内容	項目	小項目	
	総合的なコスト	①ライフサイクルコスト	②当該工事のコスト縮減
	性能・機能等	③性能・機能 (○○)	
	社会要請	④環境の維持 ⑥特別な安全対策	⑤交通の確保 ⑦省資源・リサイクル
	自由設定項目	⑧自由設定項目	

■ 工事実績評価型

■ 施工計画立案能力

簡易な施工計画の記載を求め、適切で確実な施工を行う能力を確認することを目的としており、設計図書に示す仕様を満たす施工を確保するために、課題に対する着目点と施工方法を記載するもので、必要以上の資機材の追加や、必要な能力以上の施工機械への変更など、仕様を超える施工計画を求めるものではない。

設定するテーマ数	配点
施工計画を求めるテーマ数は2テーマ又は1テーマとする	施工計画を求めるテーマを2テーマ設定する場合は、各テーマの配点の合計値が、技術評価の区分により示される簡易な施工計画の配点となるよう設定する

5. 評価項目の内容②

令和7年7月以降入札公告等を行う工事から適用

■工事実績評価型

■同種工事の工事成績

※地域内（○○）の設定は、工事ごとで設定が異なることから入札公告等でご確認ください。

評価基準				評価点	
発注機関	受渡し時期	(同種工事実績の工事成績評定点×係数b-70) × 20		係数 a	
評価点 = 配点 (6点、4点) × _____		(同種工事実績の工事成績評定点×係数b-70) × 20			
・評価点の算定値は小数第4位以下を切り捨てとする。					
①同種工事実績がNEXCO東日本、 NEXCO中日本、又はNEXCO西日本の発 注工事	同種工事実績の受渡し が過去3年度以内の場合	同種工事実績の受渡 しが過去4年度から 過去5年度の場合	同種工事実績の受渡しが過 去6年度から過去10年度の場合	実績 I 0~6 点	
[工事実績評価型実績Ⅱ型（地域活用型） の場合]	1.00	0.50	0.25	実績 II 0~4 点	
②同種工事実績が上記①以外の公共発注 機関の発注工事	0.50	0.25	0.12		
③上記①②に該当しない		0.00			

摘要	※1 受け渡し時期の過去〇年度とは、当該工事の入札公告日が属する年度から起算した年数のことをいう
	※2 入札公告（説明書）へは「令和〇年4月1日」と基準となる日を和暦の年月日で記載すること

5. 評価項目の内容③

令和3年7月以降入札公告等を行う工事から適用

■工事実績評価型

■同一工事種別等における表彰実績等

表彰対象	表彰時期	評価基準／評価点		
		表彰日が過去3年度以内の場合	表彰日が過去4年度から過去5年度の場合	表彰日が過去6年度から過去10年度の場合
① NEXCO東日本の社長表彰（工事種別を問わない）、支社長による優秀工事等の表彰実績		<u>2.00点</u>	<u>1.00点</u>	<u>0.50点</u>
② NEXCO東日本の事務所長による優秀工事等の表彰又は支社長による功労表彰（工事種別を問わない）の実績		<u>1.00点</u>	<u>0.50点</u>	<u>0.25点</u>
③ 上記に該当しない		<u>0.00点</u>		

摘要	※1 表彰時期の過去〇年度とは、当該工事の入札公告日が属する年度から起算した年数のことをいう ※2 入札公告（説明書）へは「令和〇年4月1日」と基準となる日を和暦の年月日で記載すること
----	---

5. 評価項目の内容④

令和3年7月以降入札公告等を行う工事から適用

■工事実績評価型

■品質、環境、労働安全衛生マネジメントシステムの取得状況

評価基準／評価点		
1) 品質管理マネジメントシステム（ISO9001） 2) 環境マネジメントシステム（ISO14001） 3) 労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS/ISO45001） の取得状況 ※3) においてCOHSMSとISO45001を両方取得している場合、 取得数は1つとする	① 左記の1)～3) のマネジメントシステムのうち2つ以上を取得している。	1.00点
	② 左記の1)～3) のマネジメントシステムのうち1つ取得している。	0.50点
	③ 左記の1)～3) のマネジメントシステムを取得していない。	0.00点

■災害時の協力実績（緊急災害復旧工事の施工実績）

評価基準／評価点		
①NEXCO東日本への災害協力実績が過去3年度以内の場合 [工事実績評価型実績Ⅱ型（地域活用型）の場合]	1.00点	摘要 ※1 災害協力実績の過去〇年度とは、当該工事の入札公告日が属する年度から起算した年数のことをいう ※2 入札公告（説明書）へは「令和〇年4月1日」と基準となる日を和暦の年月日で記載すること
①NEXCO東日本または当該工事個所の地域内（〇〇）における公共発注機関への災害協力実績が過去3年度以内の場合		
②NEXCO東日本への災害協力実績が過去4年度から過去5年度の場合 [工事実績評価型実績Ⅱ型（地域活用型）の場合]	0.50点	
②NEXCO東日本または当該工事個所の地域内（〇〇）における公共発注機関への災害協力実績が過去4年度から過去5年度の場合		
③NEXCO東日本への災害協力実績が過去6年度から過去10年度の場合 [工事実績評価型実績Ⅱ型（地域活用型）の場合]	0.25点	
③NEXCO東日本または当該工事個所の地域内（〇〇）における公共発注機関への災害協力実績が過去6年度から過去10年度の場合		
④上記に該当しない又は災害協力実績がない	0.00点	

※災害応急復旧業務に関する協定締結者を評価する場合や地域内（〇〇）の設定は、工事ごとで設定が異なることから入札公告等でご確認ください。

5. 評価項目の内容⑤

令和7年7月以降入札公告等を行う工事から適用

■工事実績評価型

■緊急時の施工体制 ※実績Ⅱ（地域活用型）

評価基準	評価点
①当該工事個所の地域内（〇〇）に本店がある	2.0点
②当該工事個所の地域内（〇〇）に支店又は営業所がある	1.0点
③当該工事個所の地域内（〇〇）に拠点がない	0.0点

※地域内（〇〇）の設定は、工事ごとで設定が異なることから入札公告等でご確認ください。

■ワーク・ライフ・バランス関連制度認定の取得状況

評価基準	評価点
①女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定企業（1段階目/2段階目/3段階目）・プラチナえるぼし認定企業） ②次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定企業（平成29年3月31日までの基準/平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準/令和4年4月1日以降の基準）・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業） ③青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定（ユースエール認定企業） の取得状況	左記の①から③の認定のうち1つ以上を取得している 実績Ⅰ 実績Ⅱ 1.00点
	左記の①から③の認定を取得していない 0.00点

※同一認定を重複して取得している場合、認定数は1つとする

5. 評価項目の内容⑥

令和7年7月以降入札公告等を行う工事から適用

■工事実績評価型

■カーボンニュートラルへの取り組み

評価基準	評価点
次に示す当該工事の建設現場におけるカーボンニュートラルへの取り組みを評価する 1)現場事務所に太陽光発電設備※1を導入する 2)元請社員が使用する連絡車に電動車※2を導入する 3)現場※3で使用する電力として再生可能エネルギー電力※4を購入する 4)その他のカーボンニュートラルへの取り組みを実施する	左記の1)から3)のうち、2つ以上を取り組む 実績Ⅰ 実績Ⅱ 1.00点
※1 太陽光発電設備とは、「発電用太陽電池設備に関する技術基準を定める省令（令和3年 経済産業省令第29号）」第1条に定める、太陽光を電気に変換するために施設する電気工作物のことをいう	左記の1)から3)のいずれか1つと左記の4)を取り組む 0.75点
※2 電動車とは、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリッド自動車(PHEV)、ハイブリッド自動車(HV)をいう	左記の1)から3)のうち、1つを取り組む 0.50点
※3 現場とは、施工箇所と現場事務所を合わせた「建設現場」のことをいう	左記の4)を取り組む 0.25点
※4 再生可能エネルギー電力とは、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱及びバイオマスを再生可能エネルギー源として発電される電力をいう	

■カーボンニュートラルへの取り組みに伴う成績評定への反映

カーボンニュートラルに取り組む工事に対して、北海道支社で試行していた工事しゅん功時の成績評定で加点する取り組みを全社展開することとしました。

対象：カーボンニュートラル推進工事及び令和7年4月1日以降に契約締結を行う工事

評価内容の詳細については、請負工事成績評定要領をご参照ください。

第3節 技術提案・交渉方式の概要

あなたに、ベスト・ウェイ。



技術提案・交渉方式の概要 ~目次~



- | | |
|-------------------------|---------|
| 1. 技術提案・交渉方式の概要 | • • 3 7 |
| 2. (参考) 技術協力・施工タイプ 採用事例 | • • 4 0 |

1. 技術提案・交渉方式の概要

NEXCO

技術提案・交渉方式とは

- 工事の性格等により「最適な仕様を設定できない工事」や「仕様の前提となる条件の確定が困難な工事」など、当該工事の仕様の確定が困難な場合に適用される方式で、NEXCO東日本が発注する工事の目的を達成するため、「NEXCO東日本の要求を最も的確に満たす技術提案」を公募し、最適な技術提案を採用し、技術提案を踏まえて仕様・価格を決定する方式です。
- 技術提案は、標準的なものではなく、各社独自の高度な専門的なノウハウ・工法等を含んでおり、これを踏まえた工事を実施できる者は当該技術提案を行った者しか存在しないため、「随意契約」に該当し、その取扱いは、公募型プロポーザル方式を適用します。
- なお、技術提案・交渉方式には、次の2つのタイプがあります。

設計交渉・施工タイプ	公募型プロポーザル方式により優先交渉権者に選定された者と設計業務の契約を締結し同時に工事の契約に至るまでの手続に関する協定を締結し、その後、設計の過程で価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に工事の契約を締結するタイプ
技術協力・施工タイプ	当該工事の仕様の確定が困難な工事のうち、施工者自らでなければ設計できないような高度な独自技術に係る設計までは必要としないものの、NEXCO東日本が設計業務に関与し、施工者の施工経験などを工事の仕様に反映する必要がある場合に採用する方式で、設計業務はNEXCO東日本と設計コンサルタントが契約し、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者と技術協力業務の契約を締結し同時に工事の契約に至るまでの手続に関する協定を締結し設計及び技術協力の過程で価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に工事の契約を締結するタイプ

1. 技術提案・交渉方式の概要（概要と実施者）

NEXCO

	調査・計画	概略設計	基本設計	詳細設計	施工
技術提案・交渉方式 (設計交渉・施工タイプ)	調査・計画 ／設計者				
	施工者			設計	施工

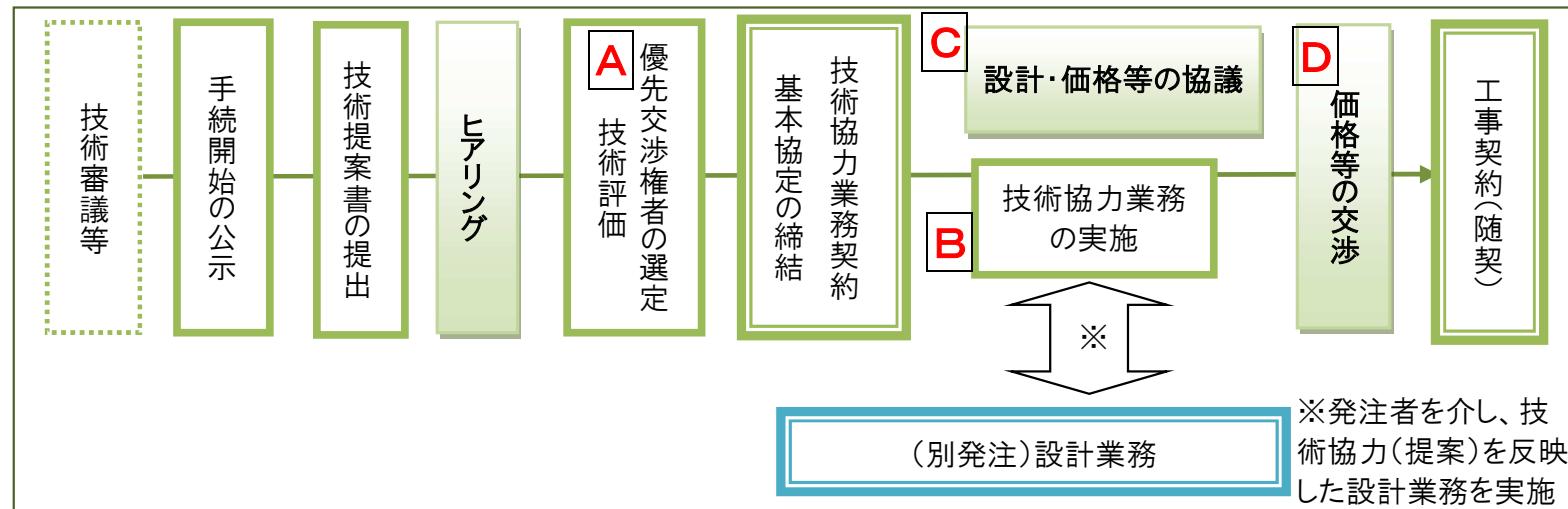
- 最適な仕様を設定できない場合や仕様の前提となる条件の確定が困難な場合等に、施工会社独自の高度で専門的なノウハウ、工法等の提案内容を施工予定者が行う設計業務に反映させる方式であり、かつ、設計業務後、価格等の交渉が成立した場合、当該施工予定者と工事契約を締結する方式

	調査・計画	概略設計	基本設計	詳細設計	施工
技術提案・交渉方式 (技術協力・施工タイプ)	調査・計画 ／設計者			設計	設計
	施工者			技術協力	施工

- 最適な仕様を設定できない場合や仕様の前提となる条件の確定が困難な場合等に、設計業務と並行して施工予定者が技術協力（施工計画等）を行い、設計業務にその検討結果を反映させる方式であり、かつ設計及び技術協力業務後、価格等の交渉が成立した場合、当該施工予定者と工事契約を締結する方式

(参考) 手続きの流れ

※技術協力・施工タイプの例



項目	内容
【A】 優先交渉権者の選定	技術提案（事業課題への理解度や提案能力や対応力）について、ヒアリングの結果も含め審査・評価し、技術評価の最も高い者を優先交渉権者として選定する。
【B】 技術協力業務の実施	優先交渉権者は、技術協力業務において、技術提案内容に基づく施工計画や工法必要な技術資料を提案（提出）する。提案は、発注者・設計者と適用協議を行い発注者を介して設計業務に反映する。
【C】 設計・価格等の協議	技術協力業務実施中に、設計者が行う設計の内容及び施工条件を基に、優先交渉権者から工事費見積書・見積条件書を適宜提出させ、発注者において評価及び協議を実施する。
【D】 価格等の交渉	設計業務の成果及び設計・価格等の協議を踏まえた設計図書（発注図・仕様書）に基づき優先交渉権者に見積依頼を行い、提出された見積を基に価格等の交渉を行う交渉結果を基に、妥当性が確認されたのち、契約制限価格を設定する。

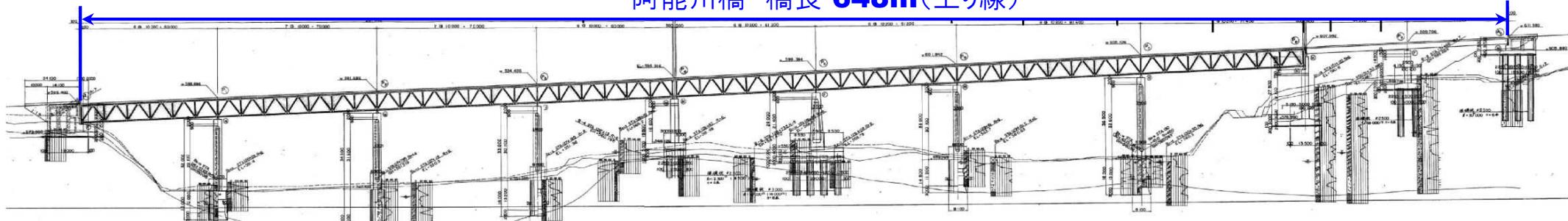
※設計交渉・施工タイプの場合は、Bにおいて実施設計を実施

2. (参考) 技術協力・施工タイプ 採用事例

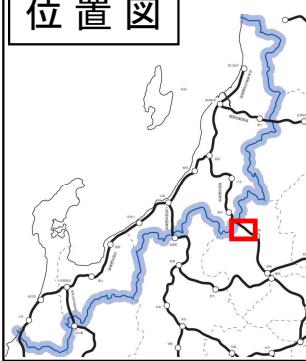


- ◆ 事例の少ない鋼トラス桁の床版取替であり、床版取替時の応力分布や挙動の把握を反映した施工方法等に専門的なノウハウ・工法等の活用を図る

阿能川橋 橋長 648m(上り線)



位置図



工事名

関越自動車道 阿能川橋床版取替工事

工事箇所

関越自動車道 水上IC～湯沢IC間

入札公告日

平成30年12月11日

工事の概要

床版取替 約 7.0千m²
橋脚補強 約 25基

技術協力の概要

阿能川橋における施工計画検討

損傷状況



床版下面
(鉄骨部)



コンクリートのひび割れ

床版下面
(トラス桁部)



コンクリートのひび割れ

第4節

その他の入札方式の紹介

あなたに、ベスト・ウェイ。



その他の入札方式の紹介 ~目次~



1. 異工種工事の導入

1 – 1. 異工種工事の導入目的	• • 4 3
1 – 2. 工事規制の削減イメージ	• • 4 4
1 – 3. (参考) 異工種工事のイメージ	• • 4 5
2. 継続契約方式の導入	• • 4 7
3. 段階的選抜方式の導入	• • 4 9

1 – 1. 異工種工事の導入目的

NEXCO

■効率的な施工のために～お客様への影響を最小限に！

- ◆特定更新等事業においては、対面通行規制や昼夜連續車線規制による『床版取替工事』や『トンネル補強工事』（インバート設置工事や覆工補強工事等）を全国で施工
- ◆対面通行規制や昼夜連續車線規制等は、施工箇所の前後の交通条件に応じて設定するため、工事の施工延長に比べ比較的長くなる傾向がある



- ◆対面通行規制や昼夜連續車線規制は、社会的影響も大きいため事前広報を実施
- ◆各高速道路では、更新必要箇所が点在しており、効率的な施工方法の検討が必要
- ◆交通への影響を最小限とするため、一度の規制において複数の工事を実施することが重要



- ◆複数の異なる工事を、一つの工事として契約することで、下記の効果を期待
 - ✓ 同じ区間での繰り返しの対面通行規制や昼夜連續車線規制を削減
 - ✓ 受注者による効率的な工事管理や安全管理の実施
 - ✓ 契約事務手続きを省力化

1 – 2. 工事規制の削減イメージ



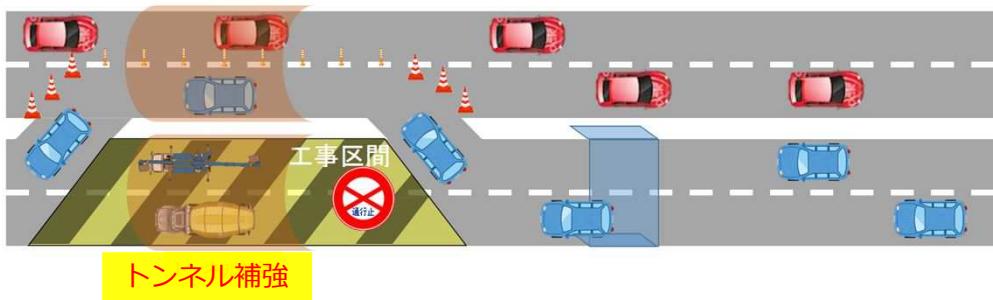
◆従来の計画

- 個別に特定更新等事業の工事を発注
- 各年度で同じ区間で繰り返し工事規制が発生

■ Step 1



■ Step 2



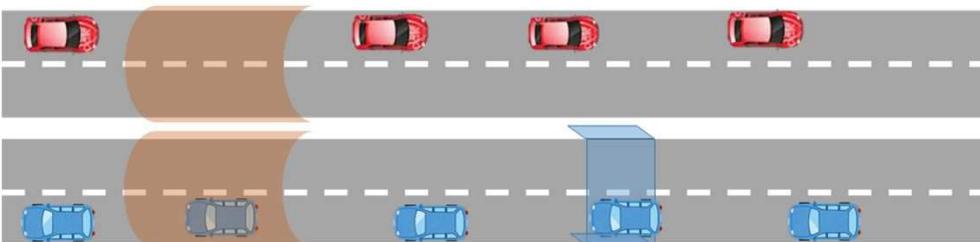
◆異工種工事による計画

- 特定更新等事業の工事を複数集約して発注（異工種工事）
- 一度の規制で効率的に工事実施

■ Step 1



■なし



1 – 3. (参考) 異工種工事のイメージ



- ◆ 同時に施工する複数工事を『特定更新等事業の工事』として1つの工事で発注（通常は別々の工事で発注するのに対し、「異工種工事」として1つの工事で発注）
- ◆ 複数の工種を実施できる企業の参加に加え、それぞれの工種を専門にする企業による共同企業体（JV）の参加が可能

特定更新等事業の工事実施イメージ（工事の組合せ）

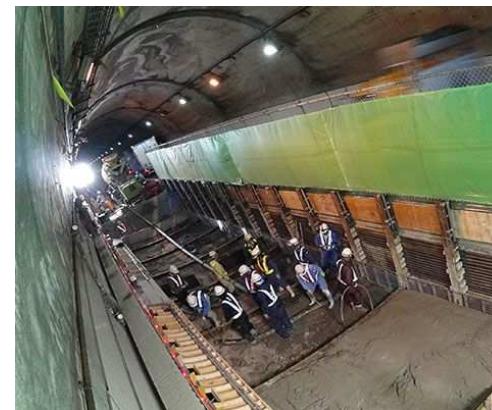
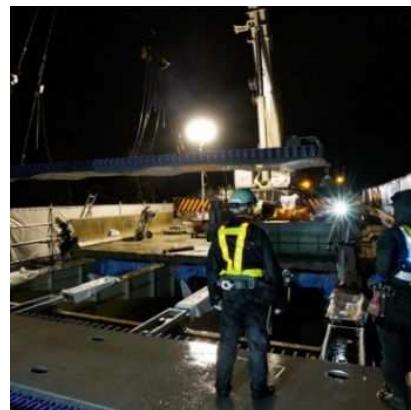
床版取替工事とトンネル補修工事



床版補強工事とのり面補強工事



床版取替工事とトンネル補強工事とのり面補強工事



工事の組合せはイメージであり、実際の計画とは異なります。

「特定更新等事業の工事」に加え、「耐震補強工事」にも適用を拡大しました。

2. 継続契約方式～方式の概要～

NEXCO

- ◆ 特定更新等事業や耐震補強工事については、一定の期間に同種の工事を集中して実施が必要
- ◆ また、維持修繕工事は今後も継続的な実施が見込まれるが、小規模かつ施工箇所が点在する恐れ
- ◆ 一方、調査・設計ストックの確保や、入札契約手続きなどの工事発注業務の集中に労力
- ◆ 類似工事について、工事発注に必要となる調査や設計、協議等を円滑に実施するための方策が必要



- ◆ 発注準備が整った工事を「当初発注工事」とし、設計や調査の完了後に実施する工事を「後発工事」として契約する『継続契約方式』を制定
- ◆ 継続契約方式の導入により下記効果を期待
 - 当初発注工事におけるノウハウを後発工事に活用することによる安全面や品質面の向上
 - 調達手続きの効率化による受発注者双方の負担軽減や入札不調リスクの軽減

■ 継続契約方式によりNEXCO東日本の特定更新等事業での『中長期の工事発注の平準化』を目指す

【継続契約方式による工事イメージ】※後発工事は原則最大2件まで

	H〇〇年度	H〇〇年度	H〇〇年度	H〇〇年度	H〇〇年度
A工事 当初発注工事	調達手続き				
B工事 後発工事①			随意契約判断		
C工事 後発工事②				随意契約判断	

【継続契約方式の対象】

工事種別 (競争参加資格)	工事内容
土木工事	耐震補強工事、トンネル補強工事など
橋梁補修工事	床版取替工事など
土木補修工事	維持修繕工事など

✓ 合計金額がWTO基準額未満の場合は条件付一般競争入札、WTO基準額以上の場合は一般競争入札により調達手続きを実施

2. 継続契約方式

NEXCO

工事名	東北自動車道 宮城白石川橋床版取替工事
工事箇所	東北自動車道 国見IC～白石IC間
入札公告日	平成31年2月15日
本工事の概要	床版取替 約 5.5千m ² (宮城白石川橋)



✓ 後発工事は、国見IC～白石IC間の下記橋梁（オレンジ枠）の床版取替工事を予定



【後発工事の随意契約判断について】※入札公告（説明書）記載例

- 後発工事の随意契約については、本工事及び既に契約締結済の後発工事に関する成績評定の結果を踏まえ、本工事の受注者と随意契約を実施すると判断した場合に、本工事の受注者に対し、随意契約の締結意思確認及び技術提案書の提出を求める。
- 随意契約の締結意思がある旨の回答があった場合は、提出のあった技術提案書の内容の審査を行ったうえで、本工事の受注者に対して後発工事に係る見積書の提出を求め、見積合わせを行い、契約を締結するものとする。



(宮城白石川橋)

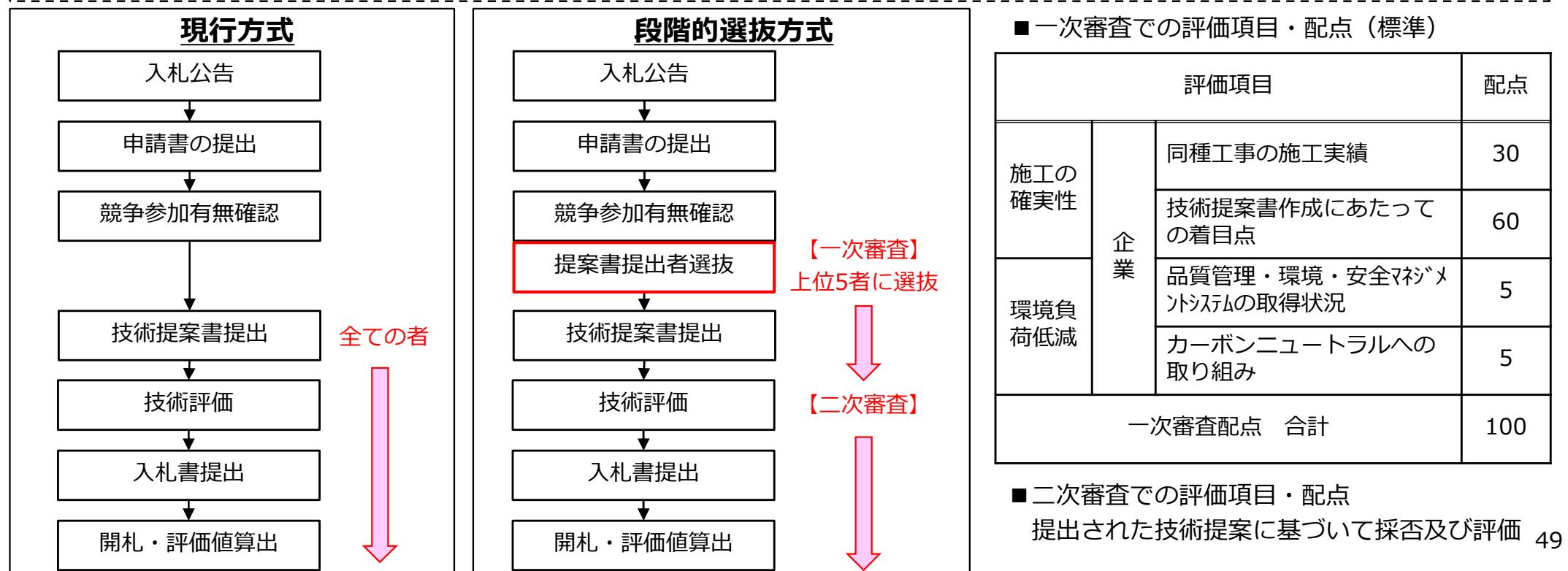
3. 段階的選抜方式

R7.9追加

- ◆ 工事における総合評価落札方式（技術提案評価型、高度技術提案型）の一部工事において、多数の競争参加者の応募により技術提案の評価に時間と労力を要している状況
- ◆ 一方、受注者側においても技術提案作成に係る事務負担は大きく、受発注者双方の事務負担軽減及び調達手続き期間を適正化するための方策が必要



- ◆ 一定の技術水準に達した者を選抜（一次審査）し、選抜された競争参加者にのみ技術提案書の提出を求め技術評価（二次審査）を行う「段階的選抜方式」を導入
競争参加者が多数見込まれる場合に適用
原則として、一次審査における評価点の上位5者に選抜、選抜されない競争参加者による入札は無効



第2章 調査等編 (測量・調査・設計)

あなたに、ベスト・ウェイ。



- ・第5節 入札契約方式の選定と概要
- ・第6節 総合評価落札方式の概要
- ・第7節 プロポーザル方式の概要
- ・第8節 その他の入札方式の紹介

第5節 入札契約方式の選定と概要

あなたに、ベスト・ウェイ。



入札契約方式の選定と概要 ~目次~



1. 入札契約方式の選択	• • 5 4
(1) 発注方式の選択	• • 5 5
(2) 競争参加者の設定方法	• • 5 7
(3) 落札者の決定方法	• • 5 8
2. 低入札価格調査	• • 6 0
3. 入札不調等への対応	• • 6 2

1. 入札契約方式の選択 ~構成要素~



入札契約方式の構成要素

～調査等の内容に応じて、これらの4要素の組合せにより調達を実施～

(1)発注方式	(2)競争参加者の設定方法	(3)落札者の決定方法	(4)支払方式
<ul style="list-style-type: none">◆契約の対象とする業務及び施工の範囲の設定方法 <div style="border: 1px solid blue; padding: 10px;"><ul style="list-style-type: none">設計・施工分離発注方式設計段階から施工者が関与する方式(ECI方式)</div>	<ul style="list-style-type: none">◆契約の相手方を選定する際の候補とする者の範囲の設定方法 <div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"><ul style="list-style-type: none">一般競争入札条件付一般競争入札条件付一般競争入札（指名併用型）※指名競争入札随意契約プロポーザル方式</div>	<ul style="list-style-type: none">◆契約の相手方の候補とした者から、契約の相手方とする者を決定する方法 <div style="border: 1px solid pink; padding: 10px;"><ul style="list-style-type: none">総合評価落札方式 価格 + 技術自動落札方式 価格プロポーザル方式 技術</div>	<ul style="list-style-type: none">◆契約の対価を支払う方法 <div style="border: 1px solid orange; padding: 10px;"><ul style="list-style-type: none">総価契約方式</div>

※「拡大型指名競争入札」から「条件付一般競争入札（指名併用型）」に見直しました。（見直しに伴う入札参加に係る手続きの変更はありません）

1. 入札契約方式の選択 ~組合せ~

NEXCO

(2) 競争 参加者 の設定方法	(1) 発注方式		(3) 落札者の決定方法			(4) 支払方式
	設計・施工分離 発注方式 《原則》	設計段階から 施工者が 関与する方式	総合評価落札方式	自動落札方式	プロポーザル方式	総価契約方式
			価格+技術力	価格	技術力	
一般競争入札※ ¹	◎	—	◎	—	—	◎
条件付一般競争入札	● 5,000万円未満	—	● 5,000万円未満	◎	—	◎
条件付一般競争入札 (指名併用型)	● 5,000万円未満	—	● 5,000万円未満	◎	—	◎
指名競争入札	● 5,000万円未満	—	—	◎	—	◎
随意契約	● 工事性質	—	—	◎	—	◎
プロポーザル方※ ²	◎	◎	—	—	◎	◎

※表中の◎は原則を示します。●は一定要件を満たす場合（または必要とする場合）に適用することがあることを示します。

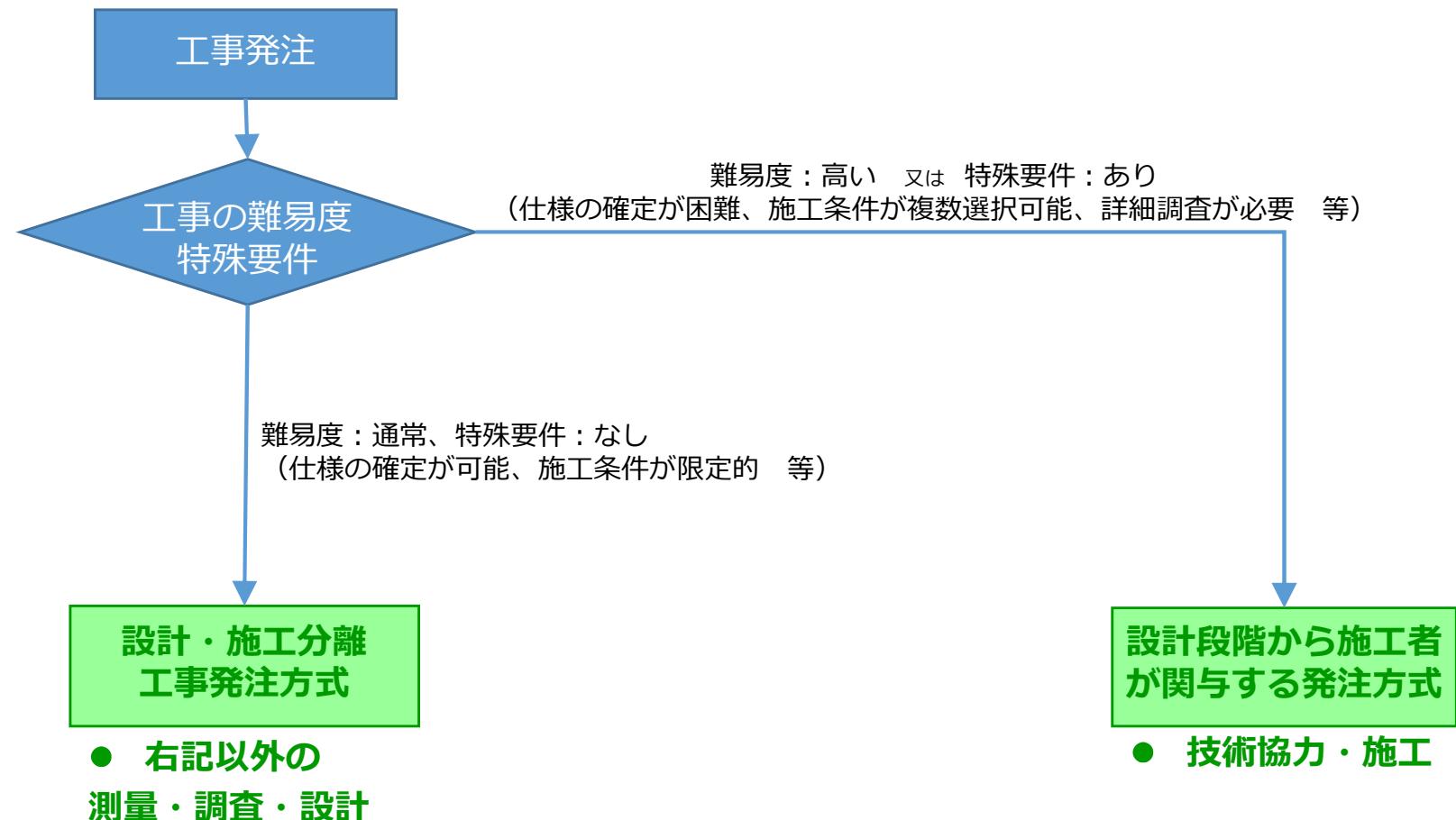
※ 1 : WTO基準額以上の場合「一般競争入札」・5,000万円未満の場合「条件付一般競争」となります。

※ 2 : WTO基準額以上の場合「公募型プロポーザル方式」・WTO基準額未満の場合「簡易公募型プロポーザル方式」
WTO基準額未満で一定要件を満たす場合（または必要とする場合）「標準プロポーザル方式」となります。

(1) 発注方式の選択



発注方式の選択は次のフローを基本に選択されます。



(2) 競争参加者の設定方法

NEXCO

競争参加者の設定は調査等業務の規模（金額）に応じて選択されます。

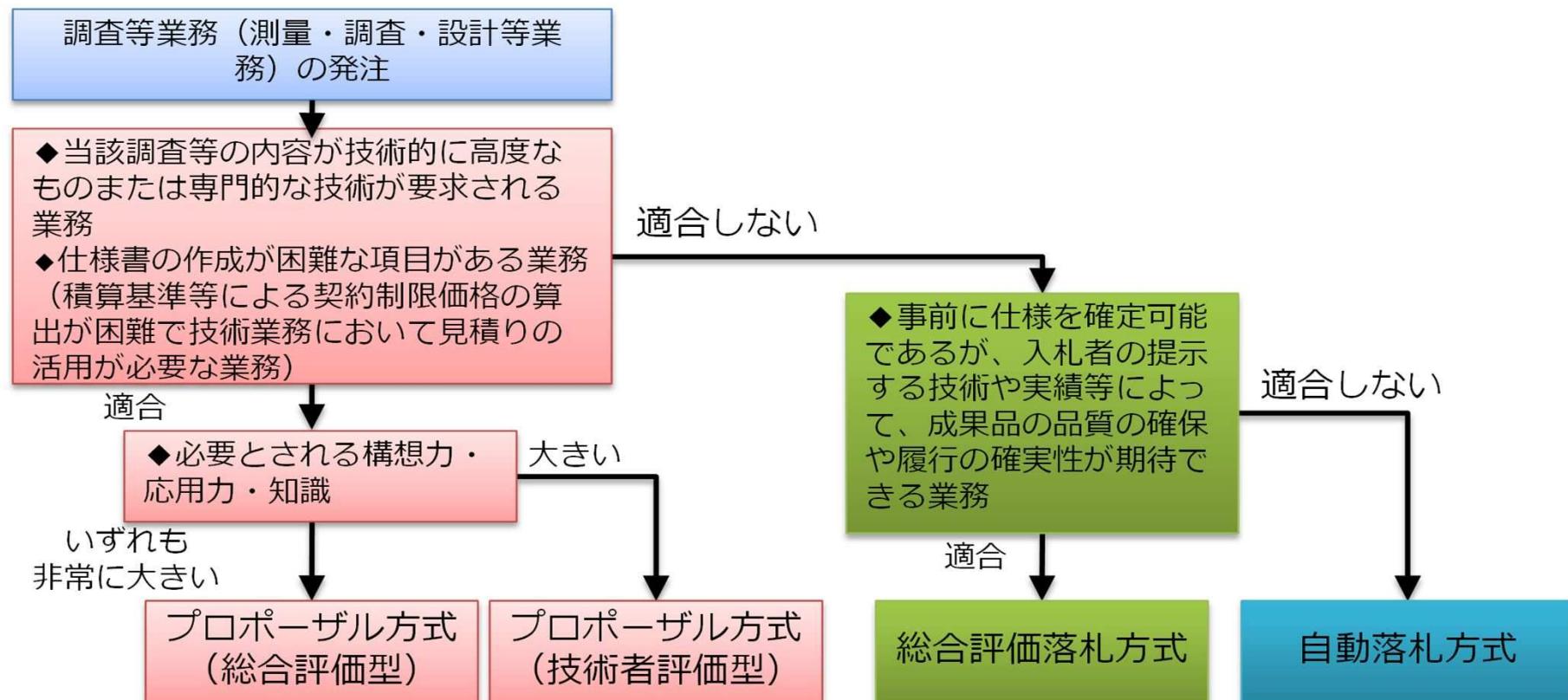
NEXCO東日本では、「競争契約」を原則としつつ、業務の性質に応じて「随意契約」を採用する場合があります。また、政府調達協定基準額（以下「WTO基準額」）未満の調査等で入札不調対策が必要な業務では「条件付一般競争入札（指名併用型）」等を採用する場合があります。

契約制限価格	競争契約《原則》			随意契約
WTO基準額以上	一般競争入札（WTO適用）・公募型プロポーザル方式			特定随意契約 (申込委託)
250万円以上	一般競争入札 (運用指針適用) 条件付 一般競争入札 簡易公募型 プロポーザル方式	条件付一般 競争入札 (指名併用型) (入札不調対策) 発注時に、設定した競争参加資格要件（指名基準）を満たす者を全員指名するとともに、指名業者以外も競争参加可能なよう公募する方式	(指名競争入札) (標準プロポーザル方式)	緊急随意契約 特命随意契約
0円	簡易型競争入札			

NEXCO東日本における競争参加者の設定方法の概念図（調査等）

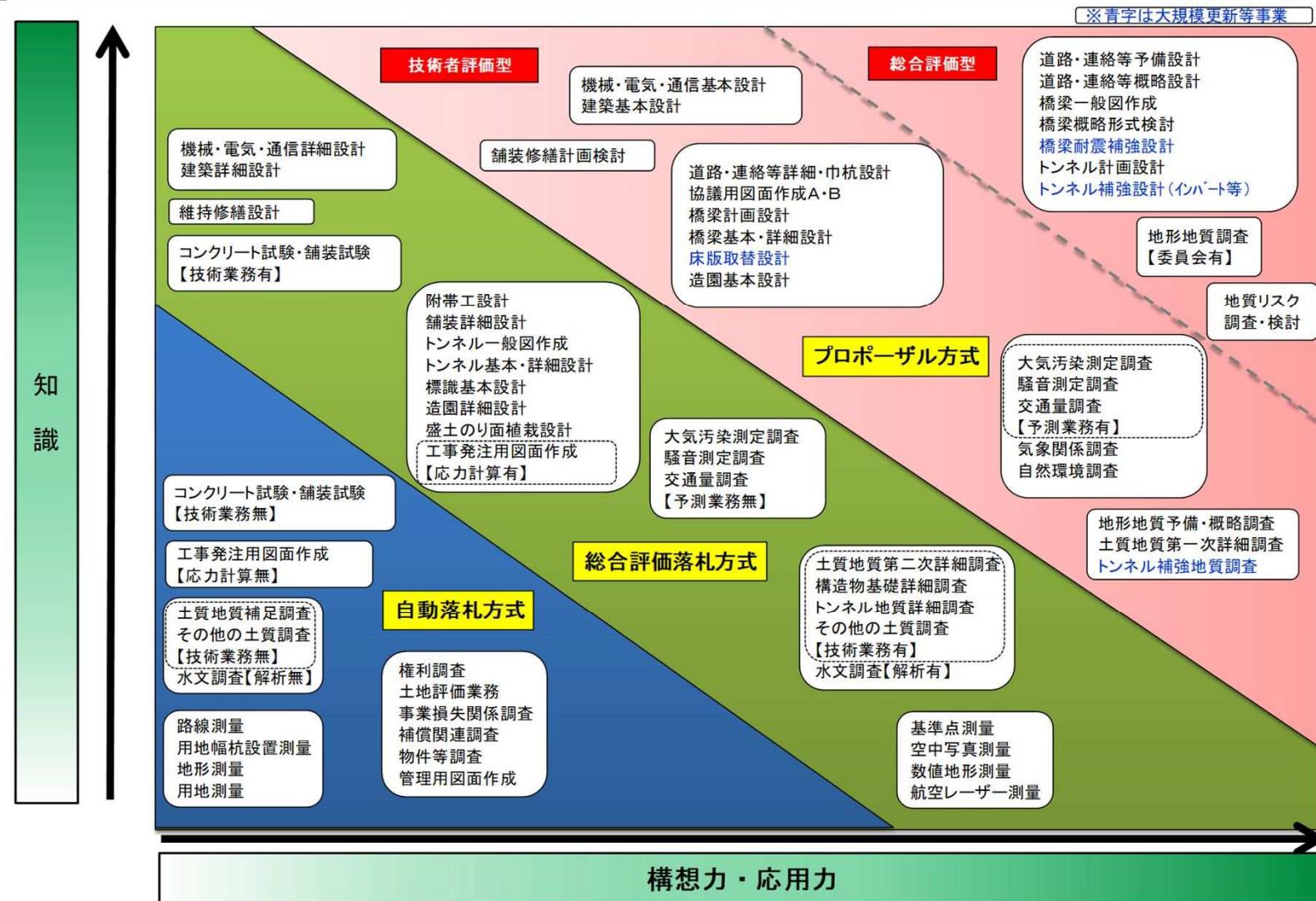
(3) 落札者の決定方法①

- ◆ 調査・設計業務の発注は、調査・設計の内容及び技術的な工夫の余地に応じて「落札者の決定方式」を選定
- ◆ 技術的に高度なものや専門的な技術が要求される業務、積算基準の適用が困難な業務はプロポーザル方式を採用



(3) 落札者の決定方法②

- ◆落札者の決定方法が適切に選定されるよう、業務内容に応じた基本的な発注方式も明示
- ◆高速道路事業は、技術基準等の専門性のある技術や高い知識が必要であり、プロポーザル方式による発注を優先



2. 低入札価格調査

NEXCO

■ 低入札価格調査制度の概要

【概要】

総合評価落札方式や自動落札方式の場合、落札予定者の入札価格が調査基準価格（適正な履行がなされない恐れがあると認められる価格）を下回る額である場合に、その入札価格の妥当性について調査を行うものです。

■ 低入札調査基準価格の設定

当社が発注する調査等では、次に示すとおり低入札調査基準価格を設定しています。

業種区分	調査基準価格	①	②	③	④
測量・試験	右の ① + ②	直接費の額	諸経費×50%		
建築設計	右の ① + ② + ③ + ④	直接人件費の額	特別経費の額	技術経費 ×60%	諸経費 ×60%
設計 (建築を除く)	右の ① + ② + ③ + ④	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価 ×90%	一般管理費等 ×50%
土質地質調査	右の ① + ② + ③ + ④	直接調査費の額	間接調査費の額 ×90%	技術業務費の額 ×80%	諸経費 ×50%
補償関係コンサルタント業務	右の ① + ② + ③ + ④	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価×90%	一般管理費等 ×50%

2. 低入札価格調査

令和3年7月以降入札公告等を行う調査等から適用

■ 調査等の低入札価格調査要領における調査方法の見直しを行いました。

- ・価格評価式の見直しに併せて、「重点調査」の対象範囲を40%⇒60%に引き上げを行いました。

【現制度】



【令和3年7月以降】



3. 入札不調等への対応①

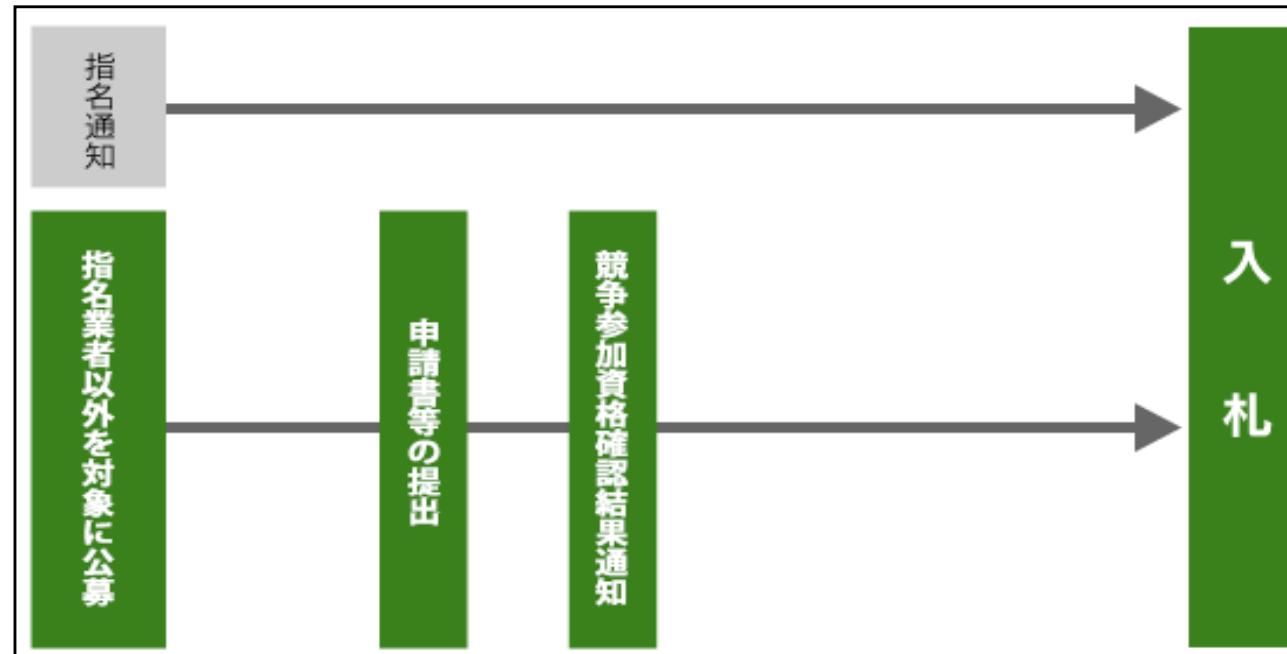


条件付一般競争入札（指名併用型）の適用

条件付一般競争入札（指名併用型）

発注時に、設定した競争参加資格要件 （指名基準）を満たす者を全者指名するとともに、指名業者以外も競争参加可能なように公募する方式

手続の流れ



3. 入札不調等への対応②

令和3年7月以降入札公告等を行う調査等から適用

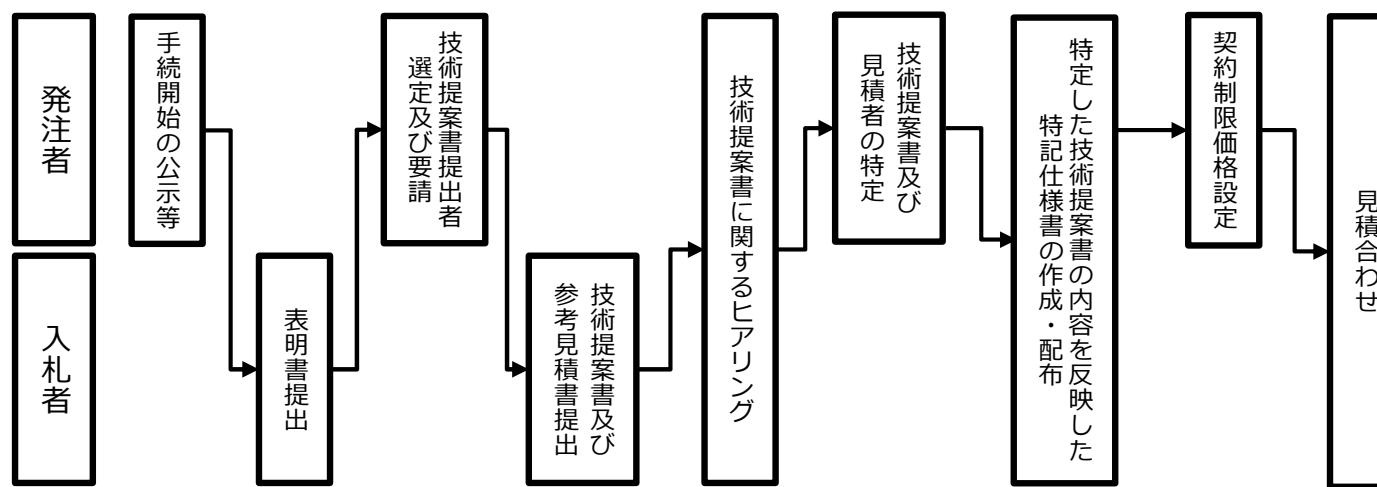
■ 調達手続きにおける入札参加者の見積活用方式

NEXCO東日本では、調査等業務の契約制限価格の設定に際し、調達手続きにおける入札参加者の見積りを活用した方式は、これまで「見積徴収」として実施してきましたが、発注者及び入札参加者の労力軽減等を目的に『見積活用方式』として見直しました。

なお、手続の流れ及び主な見直し概要は20頁に示す工事と同じです。

本頁では、プロポーザル方式の手続の流れなどを以下に示します。

《手続の流れ》



《手続の主なポイント》

- 参考見積書提出時期
参考見積書の提出は、工事や他の調査等業務とは異なり、技術提案書と同時提出となります。
- 参考見積書の内容確認
参考見積書の内容に疑義等がある場合には技術提案書に関するヒアリング時に確認を行います。
- 契約制限価格の設定
当社が技術提案書及び見積者を特定し、その内容を反映した特記仕様書の作成を行った内容に基づき設定を行います。

3. 入札不調等への対応③

令和6年7月以降入札公告等を行う調査等から適用

■ 調査等における余裕期間制度の導入

調査等業務における技術者不足への対応として、受注者が柔軟な履行期間の設定を行うことができる「余裕期間制度」を導入しました。

受注者の円滑な業務執行体制の確保を図るため、事前に技術者確保等の準備を行うことができる全体履行期間及び余裕期間を設定した業務であり、NEXCO東日本が示した全体履行期間内（業務完了期限までの間）で、受注者が業務の始期（業務着手日）及び終期（業務完了日）を任意に設定できる制度のことです。



<契約上の履行期間を変更しない場合（例1）>

- ・全体履行期間（発注者設定）： $4+12=16$ ヶ月
- ・契約上の履行期間（受注者設定）： $3+13=16$ ヶ月

<契約上の履行期間を変更する場合（例2）>

- ・全体履行期間（発注者設定）： $4+12=16$ ヶ月
- ・契約上の履行期間（受注者設定）： $3+12=15$ ヶ月

※1：余裕期間は全体履行期間の30%を超える、かつ、4ヶ月を超えない範囲内で設定する
なお、60日に満たない場合は60日を余裕期間とする

※2：受注者は落札者決定から10日以内に、発注者に業務の始期及び終期を通知する

※3：上記で通知された終期にて契約上の履行期間末とする

※4：管理技術者等の配置が必要な期間

第6節

総合評価落札方式の概要

あなたに、ベスト・ウェイ。



総合評価落札方式の概要 ~目次~



1. 総合評価落札方式の手続の流れ	• • 67
2. 評価値等	• • 68
3. 評価項目及び配点	• • 69
4. 評価項目の内容	• • 70

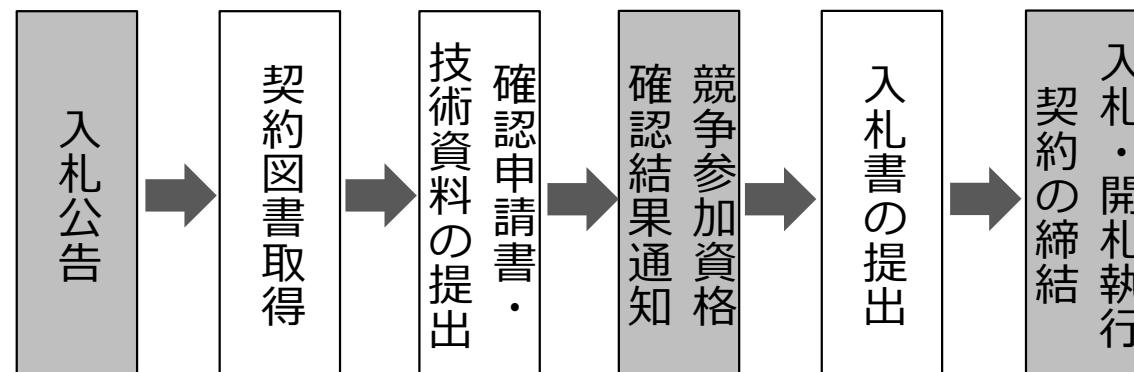
1. 総合評価落札方式の手続の流れ

NEXCO

- ◆ 総合評価落札方式で適用する競争参加者の設定方法は、当該調査・設計業務の契約制限価格に応じて設定

落札者の選定方法		総合評価落札方式
契約制限価格(税込)		
競争参加者の設定方法	WTO基準額以上	一般競争入札 (WTO適用)
	5,000万円以上	一般競争入札
	250万円以上	条件付一般競争入札

総合評価落札方式の競争参加者の設定



総合評価落札方式の手続きの流れ

2. 評価値等

令和3年7月以降入札公告等を行う調査等から適用

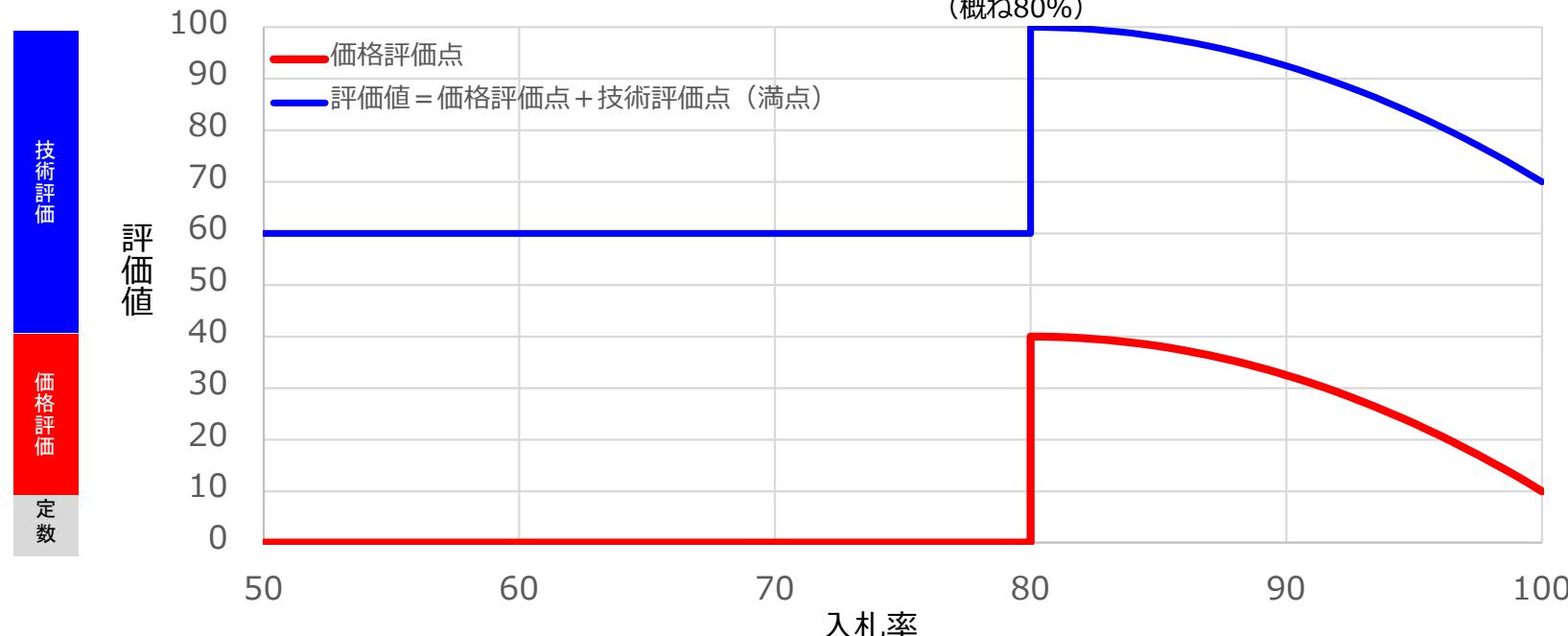
評価値 = 価格評価点 + 技術評価点の価格評価点の算出方式の見直しました。

- ・調査基準価格を下回る場合においては**価格評価点を0点**とすることで低入札での競争を抑制します。

《価格評価式》

$$\text{評価式} = \text{配点} \times \left(1 - \left(\frac{\text{入札価格} - \text{調査基準価格}}{\text{契約制限価格} - \text{調査基準価格}} \right)^2 \right) + \text{定数}$$

【評価値のイメージ図】



■評価値と配点

価格評価点と技術評価点の配点バランスは、「価格1：技術2」とする。

	価格評価点		技術評価点 配点	評価値
	配点	定数		
総合評価落札方式	30	10	60	100

3. 評価項目及び配点

令和3年7月以降入札公告等を行う調査等から適用

- ・業務の性質等を踏まえ「同種業務の実績・成績」「表彰実績」の評価基準を見直しました。
- ・現地作業が伴う業務には、「履行対象地域での業務実績」の評価を追加しました。
- ・担い手の中長期的な育成・確保を目指した「ワーク・ライフ・バランス関連制度認定の取得」の評価を追加しました。

■総合評価落札方式の評価項目・配点（下表は標準例であり、詳細は、各業務の説明書を参照してください）

No	評価対象	評価項目	評価の着目点	判断基準	一般競争入札 (WTO適用)	一般競争(注1)	条件付 一般競争(注1)
1	企業	資格・実績等	専門技術力	同種業務の実績	35	20	20
2			地域精通度	地域での業務実績	—	— (5)	— (5)
3			担い手確保	ワーク・ライフ・バランス関連制度認定の取得	—	5	5
4		成績・表彰等	専門技術力	同種業務の成績	—	20 (15)	20 (15)
5			専門技術力	表彰実績	—	5	5
		小計			35	50	50
6	予定管理技術者	資格・実績等	資格要件	技術者資格	30	20 (15)	20 (15)
7			専門技術力	同種業務の実績	35	20	20
8			地域精通度	地域での業務実績(注1)	-	— (5)	— (5)
9		成績・表彰等	専門技術力	同種業務の成績	-	10	10
10			手持ち業務	手持ち業務件数	適否	適否	適否
		小計			65	50	50
11	業務実施体制	業務実施体制の妥当性			適否	適否	適否
	評価点合計				100	100	100

(注1)現地作業が伴う業務の場合においては()の配点を使用する。

※「施工管理業務の実績」による評価は廃止しました。

※「事故及び不誠実な行為」による評価は廃止しました。

※「手持ち業務金額」による適否は廃止しました。

4. 評価項目の内容①

NEXCO

■企業（配置予定管理技術者）に求める同種業務の実績（評価基準年は過去16年度を基本とします。）

同種業務の実績については、発注機関の別及び受渡し時期の別により評価基準を見直しました。

評価項目		評価の着眼点			評価基準			
企業 （配置予定管理技術者）の経験及び能力	実績等	専門技術力	成果の確実性	同種業務の実績	評価点 = 配点(○点) × 係数 a			
					係数 a : 同種業務の発注機関及び受渡し時期			
					受渡し時期	同種業務実績の受渡しが過去4年度以内の場合	同種業務実績の受渡しが過去5年度から6年度の場合	同種業務実績の受渡しが過去7年度から11年度の場合
					発注機関		NEXCO東日本、NEXCO中日本、NEXCO西日本の発注業務	
					同種業務実績が国土交通省、首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社又は阪神高速道路株式会社の発注業務		1.00	0.50
					上記に該当しない		0.50	0.25
					0.00		0.12	

※ 過去12年度以降に受渡しされた業務の場合は、評価点は0点とする。

※ 「配置予定管理技術者の経験及び能力」の際には、同種業務に従事した配置予定技術者の役職が管理技術者・照査技術者、現場作業責任者、担当技術者のいずれかの場合に評価する。

4. 評価項目の内容②

NEXCO

■企業（配置予定管理技術者）に求める同種業務の成績（評価基準年は過去16年度を基本とします。）

同種業務の成績については、受渡し時期の別により評価基準を見直しました。

評価項目		評価の着眼点		評価基準				
企業 （配置予定管理技術者）の経験及び能力	成績・表彰等	専門技術力	成果の確実性	同種業務の成績	評価点 = 配点(○点) × 係数 a × (成績評定点 - 70) / 20 ※成績評定点が90点以上の場合、成績評定点を90点とする。			
					係数 a : 同種業務の発注機関及び受渡し時期			
					受渡し時期	同種業務実績の受渡しが過去4年度以内の場合	同種業務実績の受渡しが過去5年度から6年度の場合	同種業務実績の受渡しが過去7年度から11年度の場合
					発注機関			
					同種業務実績がNEXCO東日本、NEXCO中日本、NEXCO西日本の発注業務	1.00	0.50	0.25
					同種業務実績が国土交通省の発注業務	0.50	0.25	0.12
上記に該当しない		0.00						

※ 過去12年度以降に受渡しされた業務、成績評定点が70点に満たない場合又は成績評定点が無い場合は、評価点は0点とする。

※ 「配置予定管理技術者の経験及び能力」の際には、同種業務に従事した配置予定技術者の役職が管理技術者・照査技術者、現場作業責任者、担当技術者のいずれかの場合に評価する。

4. 評価項目の内容③

NEXCO

■企業の表彰実績（評価基準年は過去10年度を基本とします。）

同種業務の表彰実績については、表彰時期の別により評価基準を見直しました。

評価項目		評価の着眼点			評価基準			
企業の経験及び能力 成績・表彰等	専門技術力	成果の確実性	同種業務の表彰	評価点 = 配点(○点) × 係数 a				
				係数 a : 同種業務の表彰対象及び表彰時期				
				表彰時期	表彰日が過去3年度以内の場合	表彰日が過去4年度から5年度の場合	表彰日が過去6年度から10年度の場合	
				表彰対象				
				同一業種区分において NEXCO東日本の社長表彰 又は支社長表彰の実績	1.00	0.50	0.25	
				同一業種区分において NEXCO東日本の事務所長 表彰の実績	0.50	0.25	0.12	
上記に該当しない					0.00			

※ 表彰実績が無い場合、過去11年度以降のNEXCO東日本における表彰実績である場合又は業務に関する表彰ではなく企業等への感謝状である場合は、評価点は0点とする。

4. 評価項目の内容④

NEXCO

■配置予定管理技術者の資格

評価項目	評価の着眼点				評価基準	配点
配置予定管理技術者の経験及び能力	資格・実績等	資格要件	技術者資格等	技術者資格等、その専門分野		
					<p>以下の順位で評価する。 なお、外国資格を有する者については、予め下記に示す資格相当の旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受けている者を評価する。</p> <p>【設計の場合】 ① 競争参加資格要件で求めた技術士の資格を有し、技術士法による登録を行っている。</p> <p>【研究業務等高度な技術検討や学術的知見を要する業務に適用する場合】 博士（○○）</p> <p>② 競争参加資格要件で求めた下記の資格登録を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省登録技術者資格※ ・RCCM ・土木学会認定土木技術者 	<p>① 満点</p> <p>② 配点の1/2</p>

※「国土交通省登録技術者資格」とは、公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程（平成26年11月28日付け国土交通省告示第1107号）に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。（官報告示及び国土交通省ホームページにおいて公表）

4. 評価項目の内容⑤

令和3年7月以降入札公告等を行う調査等から適用

■企業（配置予定管理技術者）の履行対象地域での業務実績

現地作業が伴う業務には、地域の特性等を把握し的確な業務遂行が期待できることから「履行対象地域での業務実績」の評価を追加しました。

評価項目	評価の着眼点	評価基準	配点
企業（配置予定管理技術者）の経験及び能力	実績等	以下の順位で評価する。 ① 平成〇〇年4月1日以降の履行対象地域（〇〇〇〇都道府県内）で業務を行い公共発注機関に受渡しが完了した同種業務の業務実績 上記以外は加点しない	① 満点

※ 設計業務では、設計基準等に基づき業務遂行を行うため評価項目の設定を行いません。

4. 評価項目の内容⑥

令和6年10月以降入札公告等を行う調査等から適用

■企業のワーク・ライフ・バランス関連制度認定の取得

担い手の中長期的な育成・確保を目指した「ワーク・ライフ・バランス関連制度認定の取得」の評価を追加しました。

評価項目		評価の着眼点		評価基準	配点
企業の経験及び能力	実績等	地域精通度	当該地域での業務実績	<ol style="list-style-type: none">女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定企業（1段階目／2段階目／3段階目）・プラチナえるぼし認定企業）次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定企業（平成29年4月1日～令和4年3月31までの基準／令和4年4月1日以降の基準）・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定（ユースエール認定企業） <p>以下の順位で評価する。</p> <p>① 上記の認定のうち1つ以上を取得している ② 上記の認定を取得していない</p>	<p>① 満点 ② 0点</p>

第7節 プロポーザル方式の概要

あなたに、ベスト・ウェイ。



プロポーザル方式の概要 ~目次~



1. プロポーザル方式の手続の流れ	・・78
2. 選定時の評価項目及び配点	・・79
3. 特定時の評価項目及び配点	・・80

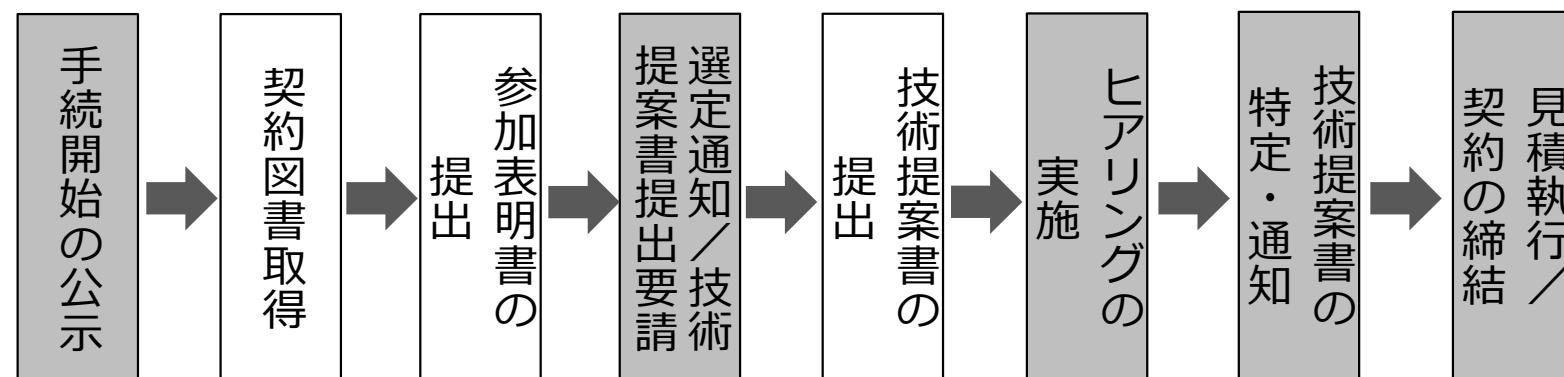
1. プロポーザル方式の手続の流れ

NEXCO

- ◆ プロポーザル方式で適用する競争参加者の設定方法は、当該調査・設計業務の契約制限価格及び業務の内容に応じて設定

落札者の選定方法		プロポーザル方式 (総合評価型)	プロポーザル方式 (技術者評価型)
契約制限価格(税込)			
競争参加者の設定方法	WTO基準額以上	公募型プロポーザル方式	
	5,000万円以上	簡易公募型プロポーザル方式	
	250万円以上	簡易公募型プロポーザル方式 または 標準プロポーザル方式	

プロポーザル方式の競争参加者の設定



プロポーザル方式の手続きの流れ

2. 選定時の評価項目及び配点

令和3年7月以降入札公告等を行う調査等から適用

- 業務の性質等を踏まえ「同種業務の実績・成績」「表彰実績」の評価基準を見直しました。
- 現地作業が伴う業務には、「履行対象地域での業務実績」の評価を追加しました。

■プロポーザル方式・選定基準（下表は標準例であり、詳細は、各業務の説明書を参照してください）

なお、評価項目の内容は、総合評価落札方式に示すと内容と同じです。

NO	評価対象	評価項目	評価の着目点	判断基準	公募型プロポーザル方式		簡易公募型プロポーザル方式(注1)	
					総合評価型	技術者評価型	総合評価型	技術者評価型
選定・参加表明書	参加表明者	資格・実績等	専門技術力	同種業務の実績	40	40	25	25
			地域精通度	地域での業務実績	—	—	— (5)	— (5)
		成績・表彰等	専門技術力	同種業務の成績	—	—	15(10)	15(10)
			専門技術力	表彰実績	—	—	5	5
		小計			40	40	45	45
	予定管理技術者	資格・実績等	資格要件	技術者資格	30	30	20	20
			専門技術力	同種業務の実績	30	30	20	20
			地域精通度	地域での業務実績	—	—	— (5)	— (5)
		成績・表彰等	専門技術力	同種業務の成績	—	—	15(10)	15(10)
		手持ち業務	手持ち業務件数		適否	適否	適否	適否
		小計			60	60	55	55
	10	業務実施体制	業務実施体制の妥当性		適否	適否	適否	適否
評価点合計					100	100	100	100

(注1)現地作業が伴う業務の場合においては()の配点を使用する。

- 「施工管理業務の実績」による評価は廃止しました。
- 「事故及び不誠実な行為」による評価は廃止しました。
- 「手持ち業務金額」による適否は廃止しました。

3. 特定時の評価項目及び配点

令和3年7月以降入札公告等を行う調査等から適用

- 業務の性質等を踏まえ「同種業務の実績」の評価基準を見直しました。
- 現地作業が伴う業務には、「履行対象地域での業務実績」の評価を追加しました。

■プロポーザル方式・選定基準（下表は標準例であり、詳細は、各業務の説明書を参照してください）

なお、評価項目の内容は、総合評価落札方式に示すと内容と同じです。

評価対象	評価項目	評価の着目点	判断基準	公募型プロポーザル方式		簡易公募型プロポーザル方式(注1)		標準プロポーザル方式(注1)								
				総合評価型	技術者評価型	総合評価型	技術者評価型	総合評価型	技術者評価型							
特定技術提案書及びヒアリング	11 参加表明者	資格・実績等	地域精通度	地域での業務実績	—	—	— (5)	— (5)	— (5)							
	12 予定管理技術者		資格要件	技術者資格	10	10	15(10)	15(10)	15(10)							
	13		専門技術力	同種業務の実績	10	10	15(10)	15(10)	15(10)							
	14	資格・実績等	地域精通度	地域での業務実績	—	—	— (5)	— (5)	— (5)							
	15 予定●●技術者		資格要件	技術者資格	10	10	5	5	5							
	16		専門技術力	同種業務の実績	10	10	5	5	5							
小計				40	40	40	40	40	40							
17 実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度			5	10	5	10	5	10							
	実施手順			10	30	10	30	10	30							
	その他(業務知識・有効な代替案)			10	20	10	20	10	20							
	全体(※複数テーマ間の整合性)			35	35	35	35	35	35							
18 特定テーマに対する技術提案	的確性															
	実現性															
	独創性															
	小計															
19	参考見積			適否	適否	適否	適否	適否	適否							
評価点合計				100	100	100	100	100	100							

(注1)現地作業が伴う業務の場合においては()の配点表記を使用する。

※「施工管理業務の実績」による評価は廃止しました。

第8節

その他の入札方式の紹介

あなたに、ベスト・ウェイ。



その他の入札方式の紹介 ~目次~



- | | |
|--------------------|------|
| 1. 設計業務と施工管理業務との連携 | ・・83 |
| 2. 橋梁設計における基本契約方式 | ・・84 |

1. 設計業務と施工管理業務との連携

NEXCO

建設コンサルタントが担う設計業務と施工管理業務の連携の強化

- ◆多くの施工管理業務を建設コンサルタントが実施しており、設計業務との連携を強化することで、受注意欲の向上と技術者の経験機会を創出します

設計・施工管理業務

- 当社と建設コンサルタント双方にとって効率的かつ柔軟な業務実施体制を構築することを目的とし、設計業務の対象工事の完成まで、施工管理業務を継続契約する前提で設計と施工管理業務を一括して調達する取組を実施
- 設計の担当技術者が工事段階で現場の施工管理実態を把握できる等技術者の経験機会を創出
(平成29年6月~)

2. 橋梁設計における基本契約方式

NEXCO

- ◆ 橋梁の耐震補強事業は、一定の期間に同種の設計を集中して実施し設計ストックを確実に確保し、工事を行うことが必要
- ◆ 一方、設計契約手続きなどの発注業務の集中は発注者・競争参加者ともに時間・労力を要する
- ◆ 橋梁の耐震設計成果の確実な確保を円滑に実施するための方策が必要



- ◆ 複数の橋梁を一括※して公募型プロポーザル方式に付して競争参加者を募集し評価したうえ設計実施者を特定し「基本契約」を締結し、その後、基本契約に基づく個々の橋梁の耐震補強設計について、受発注者間での履行期間・価格などに関する契約交渉を経て随意契約による「個別契約」を締結する『設計基本契約方式』を導入

※「一括」の単位は、事務所単位・路線単位・区間単位などがあります。

- ◆ 設計基本契約方式の導入により下記効果を期待
 - 橋梁の耐震補強設計の確実な実施及び設計ストックの確保
 - 調達手続きの複数案件を基本契約による一括手続きとなるため、発注者側は発注手続き・審査・評価等、受注者側は参加表明書や技術提案書の作成等の受発注者双方の負担軽減・入札不調リスク回避 など

- 設計の基本契約方式によりNEXCO東日本の耐震補強事業での設計の確実な履行・成果の確実な確保を目指す
- 耐震補強に加えて大規模更新、大規模修繕、維持修繕の橋梁設計にも適用を拡大するとともに設計共同体での参加を可能としました